



シルクロード・ネットワーク・南砺フォーラム2019

シルクロードでつなぐ街と人

南砺の町並みを築いた絹文化の継承と再生を目指す



井波八日町通り町並み

写真提供：島田優平

2019年6月22日（土）

見学会：南砺市内

2019年6月23日（日）

フォーラム・事例報告

会場：南砺市城端伝統芸能会館 じょうはな座

主催：公益社団法人横浜歴史資産調査会・NPO法人 街・建築・文化再生集団（RAC）

共催：南砺市

協力：横浜市都市整備局都市デザイン室

後援：富山県・群馬県・公益社団法人富山県建築士会・一般社団法人大日本蚕糸会

北日本新聞社・上毛新聞社・北陸中日新聞社・となみ衛星通信社

## 早稲の香や わけ入る右は 有磯海 (芭蕉)

富山県氷見市の常願寺に、この句碑がある。『奥の細道』を読むと、富山県では、この句しか見当たらない。黒部川を渡り、那古の浦で聞いたうわさは、思慕の地氷見の大火である。大伴家持が統治し、宗祇に詠まれ、謡曲にも仕組まれた氷見の面影は消え、宿さえないとのことである。仕方なく氷見の手前の有磯海で一句をのこし、加賀へむかった。

「早稲田」の地名は全国に多い。氾濫しても水害にならないよう知恵をしぼった稲の栽培方法である。台風シーズンの前には収穫を終えてしまおうとする水害対策の土地利用である。富山の河川は、黒部川をはじめとして、常願寺川、神通川、庄川など、北アルプスの名だたる高嶺から、音をたてて流下する急流群である。これらの急流から押し出されてきた土石礫が富山平野を形づくってきた。ひとたび氾濫すれば、とても早稲を選んで氾濫を許容しようなどというわけにはいかない。氾濫にたち向かうか、その地を避けるしか方法はない。ところが、小矢部川だけは、ゆったりとした川で、毎年のように氾濫が繰り返されてきた。そうしたところであればこそ、早稲の栽培による水害回避が可能となる。越中唯一の「早稲の川」というわけである。それでも、消極的な水害回避である。一方、積極的な作物の栽培もある。それが、桑畑である。氾濫しても水害にならない。地形図で桑畑を色ぬりすれば、簡易なハザードマップになる。

シルクロードネットワークは、今回で5回目を迎えます。第1回目の横浜大会以降、山形県新庄市、福島県福島市、山形県鶴岡市と回を重ね、初の富山県南砺市での開催となります。

今大会の開催にあたり、南砺市をはじめ多くの関係者の皆様方にお世話になり、この場を借りてお礼を申し上げます。

令和元年6月22日



庄川沿いの五箇山・相倉合掌集落

写真：米山淳一

公益社団法人横浜歴史資産調査会  
(通称：ヨコハマ へリテイジ)  
会長 宮村 忠



## シルクロード・ネットワーク・南砺フォーラムの開催によせて

### 一点から面へと成長するネットワーク

南砺市のもっている表情はひとつではなさそうだ、地図を眺めていると、そういう関心が湧いてきました。8町村がまとまって誕生したのだから、というわけではありません。平野部から山間地域に広がる宏大な景観のなかに、様々な人の暮らしや生活が展開し、道や集落がつらなり、そしてひとつになっている、そう思われました。多くの市町村合併が単なる行政的な措置にとどまっていたとしたら、その流れとは同じではなさそうだと感じられたのです。養蚕、絹織物、木彫、演劇、調べてみると、南砺の表情はいくつもありました。もちろん各地域をつなぐ要素のひとつとして養蚕は重要であり、世界遺産ともなっている五箇山のあまりにも著名な合掌造り民家の印象は、それを強めるものとなっています。しかしそれだけでなく、この地域での生活を考えると、養蚕もおそらくその多様性を創りだしているひとつになるのかもしれない。

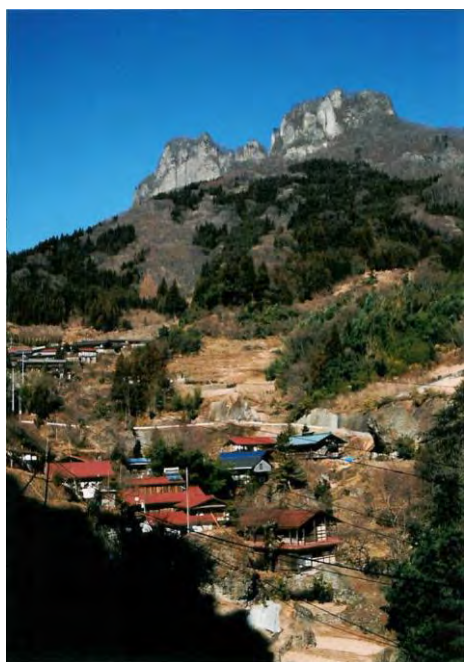
その南砺へ、今年シルクロード・ネットワークはおじゃますることになりました。日本から生糸を世界に送りだす、その接点に位置した横浜から歩み始め、その後は新庄、福島、鶴岡と、シルクロード・ネットワークが積み重ねてきた経緯は、むしろ養蚕や製糸、さらに糸を産みだす地へという、原点回帰となっています。養蚕は、それを生業とするまちや地域をつないできました。はじめは点であったひとつひとつのまちは、養蚕を支えていくとともに、その生みだした産業や地域の交流で結ばれることになりました。こうした点から線、線から面への拡がりには養蚕の生みだした文化であるといえ、それはいまも息づいているのではないのでしょうか。

繭が紡がれ糸となり、織られて織物となる、シルクロード・ネットワークの辿ってきたこの5年間の道筋とその成長は、これに似ています。ともすれば、最終的なものに眼は行きがちですが、それを支える構造があつて、はじめて創造は成り立ちます。今年のフォーラムでも、その意義を確認することになると思います。

第5回の今回は、南砺市様からのご共催もいただきまして、順調に開催できることになったと伺っております。南砺市の各地域で関わられたかたにお礼を申しあげるとともに、今回の大会がまた新たな織りを創造することになるよう、期待しております。

NPO 法人街・建築・文化再生集団（略称 RAC）

理事長 星 和彦



群馬県南牧村のこんにゃく・養蚕民家集落



井波八日町通りの集落景観（島田優平提供）

## 港 鉄道 ヨコハマ

### —シルクを運んだと鉄路—

鉄道と言えば新幹線がすぐに思い浮かぶほどいまや鉄道は人を遠くに早く運ぶ乗り物として定着しています。しかし、コンテナ特急のように物資を運ぶ鉄道も健在です。我が国初の鉄道の開業は明治5年（1872）新橋—横浜間でした。開業当時の錦絵には、政府要人などを乗せたマッチ箱のような客車を小さな蒸気機関車が牽引している様子が描かれていますが、実は、新橋—横浜間には貨物列車が運転されていたのです。鉄道は、富国強兵殖産興業を目指す明治新政府の肝いりで実現したのです。その後、京阪神、北海道の小樽、北陸の敦賀—長浜、北九州にも鉄道が開通。明治中期になると鉄道は、全国に張り巡らされました。これにより人や物が盛んに行き交い、我が国の経済、文化の発展に大いに寄与しました。

私たちが生活文化として保全に取り組んでいる生糸や絹製品も産地から鉄道に載せられ港ヨコハマに運ばれていました。明治政府は輸出品の主流に生糸や絹製品を据え、外貨獲得に動きまわりました。得られた外貨は、我が国の近代化に大いに活用され近代国家の礎になったのです。

現在、横浜には当時から生糸や絹製品を始め各種物資や一方で外国から輸入された物資等を運んだ鉄路が残っています。東海道本線から分かれて赤レンガ倉庫に至る鉄路は、かつての横浜臨港線です。現在は「汽車道」と名付けられ赤レンガ倉庫や大さん橋、山下公園へのプロムナードとして整備され多くの皆様に利用され愛されています。歩いてみると鉄道の線路やアメリカ製の橋梁、頑丈に石で積み上げられた築堤などから鉄道敷きであったことを実感できます。

きっかけは、これらの施設や構造物を「歴史を生かしたまちづくり」要綱に基づき、横浜らしい都市景観形成に大切な歴史的資産として横浜市が歴史的建造物として認定したことによります。その結果、保存整備事業が行われ現在に甦ったのです。この横浜臨港線こそ生糸や絹製品貿易の拠点であった横浜を物語る貴重な生き証人と言えます。

横浜にお越しの説は、ぜひ「汽車道」を尋ねてください。

公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマ・ヘリテージ）

常務理事 米山淳一



図1 海の中を行く「汽車道」



図2 イベントで蒸気機関車牽引の客車列車が運転された。昭和34まで運行された「ポートトレイン」



図3 港一号橋梁

1900年アメリカンブリッジカンパニー製



図4 引き込み線の大岡川に架かる橋梁の一部を移築

図2の下部に写っている橋梁の一部



## シルクロード・ネットワーク・南砺フォーラム2019

### スケジュール

- 6月22日(土)「シルクロード・ネットワーク 南砺フォーラム2019」南砺市見学会
  - 13:00～ 城端駅集合～市バスにて相倉合掌集落へ移動
  - 13:30～14:20 相倉合掌集落・養蚕展示見学。城端市街地へ移動
  - 14:50～15:40 城端伝統芸能会館じょうはな座にて「むぎや踊り」舞台公演見学
  - 15:50～16:20 (株)松井機業社屋・工場見学
  - 16:30～18:20 井波の町並み散策、旧藤澤家土蔵、井波別院瑞泉寺、井波八幡宮(お蚕堂)、井波城址と寺内町見学
  - 18:35 福光観音町旅亭みや川旅館到着解散
  - 19:00～21:00 交流会 旅亭みやがわ宴会場
  
- 6月23日(日)「シルクロード・ネットワーク 南砺フォーラム2019」
  - 会場：南砺市城端伝統芸能会館 じょうはな座
  - 9:40～10:00 フォーラム 開場
    - 開会 米山 淳一(公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・RAC 理事)
    - 来賓ご挨拶
  - 10:00～12:10 基調講演・基調報告
    - 基調講演「歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化」  
富所 弘充氏(国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室課長補佐)
    - 基調講演「歴史・文化を活かしたまちづくりー文化財行政の役割ー」  
梅津 章子氏(文化庁文化資源活用課 整備活用部門文化財調査官)
    - 基調報告「城端の織物について」  
松井 文一氏((株)松井機業場代表取締役)
    - 基調報告「井波の歴史から、井波の未来を考える」  
島田 優平氏(井波日本遺産推進協議会ワーキンググループ 座長)
    - 基調報告「観光客と職人のあらたな接し方」  
山川 智嗣氏((株)コラレ アルチザンジャパン代表取締役)
  - 12:10～13:10 昼食
  - 13:10～15:10 事例報告：地域の絹遺産と活用・これから
    - 報告者：南砺市(福光観音町)、鶴岡市・新庄市・上田市・小川町・川越市・白川村・千曲市・長浜市・前橋市・八王子市・日野市・福島市・横浜市他
    - コメンテーター：富所 弘充氏・梅津 章子氏・星 和彦
    - コーディネーター：後藤 治(工学院大学理事長・RAC 理事)・米山淳一
  - 15:10～15:20 閉会 星 和彦(RAC 理事長・前橋工科大学長)

## 講師プロフィール

- 富所 弘充（とみどころ ひろみつ） 国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室課長補佐  
1981年 東京都生まれ  
2007年 東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了後、国土交通省入省。  
国土交通省関東地方整備局国営昭和記念公園事務所調査設計課長、復興庁統括官付参事官付参事官補佐  
（福島の復興・再生を担当）を経て、2017年7月より現職
- 梅津 章子（うめづ あきこ） 文化庁文化資源活用課整備活用部門文化財調査官  
1970年 東京都に生まれる  
1992年 千葉大学工学部建築学科卒業  
1999年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻単位取得退学  
2001年 文化庁文化財部建造物課（伝統的建造物群部門）  
2007年 文化庁文化財部建造物課（整備活用部門）  
2009年 文化庁文化財部伝統文化課保護調整室  
2018年～現職 文化庁文化資源活用課整備活用部門文化財調査官（命）文化財管理指導官
- 松井 文一（まつい ふみかず）（株式会社松井機業場代表取締役）  
1948年 富山県城端町（現南砺市）生まれ  
1971年 日本大学商学部卒業  
1971年 京都市小森貫（こもりかん）株式会社入社（～'75）  
1975年 株式会社松井機業場（まついきぎょうじょう）入社  
2003年 株式会社松井機業場代表取締役に就任、現在に至る
- 島田 優平（しまだ ゆうへい）（井波日本遺産推進協議会ワーキンググループ 座長・公益社団法人となみ青年会議所理事長）  
1977年 富山県井波町（現南砺市）生まれ  
1999年 東京農業大学林学科卒業  
1999年 清光林業入社（～2002）  
2002年 富山県庁入庁（～'08）  
2008年 株式会社島田木材入社、現在常務取締役  
2017年 公益社団法人となみ青年会議所理事長
- 山川 智嗣氏（やまかわ ともつぐ）（株式会社コラレ アルチザンジャパン代表取締役・建築家）  
1982年 富山県生まれ  
2007年 明治大学理工学部建築学科卒業  
2009年 中国上海、MADA s.p.a.m. Shanghai に於いて馬清運氏に師事  
2011年 上海に於いてトモヤマカワデザインを設立  
2017年 株式会社コラレ アルチザンジャパンを設立、職人と新たな価値を創造するプラットフォーム、職人に弟子入りできる宿をコンセプトにした宿泊施設「BED ANDCRAFT」をプロデュース  
受賞等：グッドデザイン賞（岩佐十良審査員特別賞）、東京メトロ銀座線駅デザインコンペティション優秀賞、受賞歴多数



□後藤 治（ごとう おさむ）（NPO 法人 街・建築・文化再生集団理事・工学院大学理事長・工学博士・一級建築士）

1960年 東京生まれ

1988年 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻博士課程中退、文化庁文化財保護部建造物課調査官を経て、1999年工学院大学建築都市デザイン学科助教授（建築史・建築保存修復学）、建築学部建築デザイン学科教授、2000年 RAC理事に就任、2017年 工学院大学理事長に就任

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

委員等：NPO 法人 木の建築フォーラム理事／稲荷山地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員他

著作等：『建物の見方・しらべ方 江戸時代の寺院と神社』（共著）『建築学の基礎6 日本建築史』、『都市の記憶を失う前に』、『それでも「木密」に住み続けたい』等、多数

東日本大震災の復興に対しては、石巻市での『東北に美しい村を復興する Project』に携わる。

□米山 淳一（よねやま じゅんいち）（公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事、RAC 理事）

1951年 神奈川県横須賀市生まれ

1974年 獨協大学外国語学部 英語学科卒業、財団法人日本ナショナルトラストに入所、事業局長を経て退所

2009年 公益社団法人横浜歴史資産調査会常務理事・事務局長に就任、2014年 RAC理事就任

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

現在、獨協大学オープンカレッジ講師 NHK文化センター（青山）講師・東映株式会社「大鉄道博覧会」企画プロデューサー・日本鉄道保存協会顧問

著作等：『地域資産 みんなと奮闘記』、『歴史鉄道 酔余の町並み』ほか

□星 和彦（ほし かずひこ） NPO 法人 街・建築・文化再生集団（RAC）理事長・前橋工科大学学長・工学博士

1951年 東京、駅舎の有名な国立生まれ

1975年 東京都立大学卒業、東京都立大学大学院工学研究科建築学専攻博士課程単位取得満期退学

1994年 前橋市立工業短期大学助教授（建築史・建築文化資源学）に奉職、前橋工科大学助教授、教授を経て、2015年前橋工科大学学長に就任

1999年 NPO 法人 街・建築・文化再生集団設立、理事長

2015年 シルクロード・ネットワーク設立

委員等：群馬県景観審議委員／群馬県景観アドバイザー／日本建築学会関東支部建築歴史／意匠専門研究委員会委員  
シェークスピアからディケンズにかけての英国建築史と建築文化をこれからの社会の資源として確立する方法をテーマに西洋建築史（英国建築史）、歴史的環境（建築文化資源学）を専攻する。

## ●レポート目次●

・歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化：	
富所 弘充（国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室課長補佐）	8
・城端の織物について：松井 文一（株式会社松井機業場代表取締役）	13
・井波の歴史から井波の未来を考える：島田 優平（井波日本遺産推進協議会ワーキンググループ 座長）	15
・観光客と職人のあらたな接し方：山川 智嗣氏（株式会社コラレ アルチザンジャパン代表取締役）	19
・福光と生糸：堀 宗夫（越中史壇会々員）	21
・福光と絹と麻と観音町と：竹中 良子（越中福光麻布ギャラリー）	23
・福光遊郭の創設と発展について：細木 文夫（福光城址・栖霞園をひらく会 会長）	25
・北陸本線より早かった城端線：大島 登志彦（高崎経済大学教授）	26
・旧日進館（愛媛蚕種株式会社）：岡崎 直司（西予市文化財保護審議会委員）	28
・兵庫県 旧神戸生糸検査所について：浜田 有司（神戸市役所）	29
・白川郷・五箇山の合掌造り集落：三島敏樹（白川郷田島家養蚕展示館々長）	31
・長野県 千曲市 <sup>ちくまし</sup> の蚕糸業と鉄道：矢島宏雄（千曲市歴史文化財センター）	33
・「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」（国登録有形文化財）について：大日向 均（日野市生涯学習課文化財係）	35
・馬場花木園 古民家エリア公開に向けた地域協働への取組み：佐野 太一（公益財団法人 横浜市緑の協会）	37
・中国 蘇州絲綢（シルク）博物館・藤井 美登利（さいたま絹文化研究会・NPO 川越きもの散歩）	39
・飯能の文化遺産を活かす会 近況報告No.2（旧）飯能織物協同組合事務所棟における保存と活用の動き：	
浅野 正敏（飯能の文化遺産を活かす会）	41
・裏絹で栄えた埼玉県・小川町 いまも着物文化を支える精練工場：平山 友子（NPO 法人小川町創り文化プロジェクト）	43
・深谷駅から考えるシルクロード・ネットワーク：臼井敬太郎（前橋工科大学工学部建築学科 講師）	44
・団体紹介および活動報告：村上 雅紀 森田 達行 平澤 宙之（上州文化ラボ）	45
・デニール秤「高寄荒木製」と高崎（守随）秤座：大塚 昌彦（日本考古学協会会員）	46
・重要文化財 芝居小屋旧広瀬座とシルクの町（福島市民家園内）：村川 友彦（福島県史学会長）	47
・養蚕の繁栄の記憶である信達地方の歴史的建造物を後世に伝えるために：梅津 司（前福島市文化財係長）	48
・山形県新庄市 旧農林省蚕糸試験場新庄支場（新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」）：	
柏倉 敏彦（新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室 室長）	49
・松ヶ岡開墾 150 年、絹の歴史文化を未来へ：奥山真裕（鶴岡市政策企画課）	50
・シルクロード・ネットワーク・鶴岡フォーラム 2018 記録：	52
・シルクロード・ネットワークの活性化にむけて：米山 淳一	54

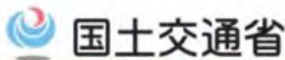


# 歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化

## 国土交通省 都市局

### 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

課長補佐 富所 弘充



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

#### 景観法(平成16年制定)の概要

**国土交通省**

**基本理念** 良好な景観は、「国民共通の資産」、「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動との調和により形成」、「地域の固有の特性と密接に関連」、「地域の活性化に資する」ものである。  
※良好な景観の地位は「既に良好な景観を有するところのあるが、新たに良好な景観を創出するところを含む」。

**景観行政団体の範囲** 都道府県、指定都市、中核市、その他の市町村

**景観計画(届出・勧告等を行う制度)**  
 1. 建築物等の建築等について、行為の制限を定める  
 ① 形態意匠の制限(形態、色彩、材質など)  
◀ 創製意匠のイメージ ▶  
 屋根はいるし瓦葺き又はヨシ葺きを原則とし、いへら瓦葺きを認め、漆喰瓦葺きの出を有すること  
 真鍮つくり又はそれに準ずる和風建築様式を継承した意匠とすること  
 屋根之間は後退させ、瓦葺きの軒庇とすること  
 ② 高さ、壁面位置など  
 届出制度により誘導 (制限に適合しない場合は設計変更を勧告できる)  
 2. その他計画事項を定める (形態意匠は、条例で行為を指定すれば命令も可能)

**景観地区(都市計画制度)**  
 1. 建築物等についての制限を定める  
 外壁の色彩は緑色系の色彩(下図参照)又は無彩色を基準とし、周辺との調和に配慮すること  
 マンセル色彩学による基準色の範囲

**景観重要建造物・樹木** 景観上重要となる建築物等を指定し積極的に保全 (現状変更に対する許可制)

**その他 景観重要公共施設** 景観整備機構などの制度により、総合的に良好な景観形成を推進

#### 景観計画の区域

景観計画は、都市部から農山漁村まで、幅広い地域において区域設定が可能。



#### 景観重要建造物

- 景観行政団体の長は、景観計画に定められた指定方針に即し、良好な景観の形成に重要な建築物を、景観重要建造物として指定できる。
- 景観重要建造物の増改築・除却等の現状変更は、景観行政団体の長の許可を受けなければ原則できない。また景観行政団体の長は、景観重要建造物の適切な管理に申し命ず・勧告できる。
- 景観重要建造物である建築物のうち、良好な景観の保全のためその位置又は構造をその状態において保存すべきものについては、建築規制の緩和が受けられる(建築基準法第85条の2)



江崎べっ甲店(長崎県長崎市)

**建築基準法の制限の緩和項目**  
(川は建築基準法施行規則内で種別規定を設けていない項目)

第15条 大規模建築物の防火構造	第55条 低層住宅専用地域内の建築不防火区画の確保	第56条 防火地域 防火線
第24条の2 外壁等の防火性能	第56条の2 防火地域 防火線	第57条 防火地域 防火線
第25条 大規模建築物等の外壁等の防火性能	第58条の2 防火地域 防火線	第59条 防火地域 防火線
第26条 防火地域 防火線	第60条の2 防火地域 防火線	第61条 防火地域 防火線
第41、42条 防火地域 防火線	第62条の2 防火地域 防火線	第63条 防火地域 防火線
第43条 防火地域 防火線	第64条の2 防火地域 防火線	第65条 防火地域 防火線
第51条 防火地域 防火線	第66条の2 防火地域 防火線	第67条 防火地域 防火線
第52条 防火地域 防火線	第68条の2 防火地域 防火線	第69条 防火地域 防火線
第53条 防火地域 防火線	第70条の2 防火地域 防火線	第71条 防火地域 防火線
第54条 防火地域 防火線	第72条の2 防火地域 防火線	第73条 防火地域 防火線

防火措置の緩和 (川)

建・準・準制限の緩和

撤去義務の制限緩和

#### 景観協定

建築物・工作物・屋外広告物・農用地など景観に関するさまざまな事柄を自主的に取り決め、締結するもの

景観協定(法第81条～法第91条)

- 土地所有者等の全員合意により自主的に協定(法第81条)
- 建築物や緑のほか、清掃活動の回数等、ソフトな部分まで含めて景観に関する様々な事柄を定めることが可能(法第81条)
- 景観協定は景観行政団体の長の認可が必要(法第83条)
- 新たに土地所有者等となった者にも有効(承継効)(法第86条)

#### 【景観協定の事例(大分県由布市)】

- <湯の坪街道周辺地区協定委員会 16人>  
 まちづくり協議会メンバーと商工会役員、旅館組合の役員など
- 湯の坪街道周辺地区景観協定書(商い協定 81人)
    - ・商品陳列の制限(道路境界から五十センチ以内の商品陳列)
    - ・緑化の推進
    - ・地域活動への参加
    - ・夜間照明の制限(派手な電光掲示、点滅照明の使用)
  - 屋外広告物に関する湯の坪街道周辺地区景観協定書(看板協定 60人)
    - ・高さの基準・枚数の基準・面積の基準・形態意匠の基準
  - 屋外広告物の色彩に関する湯の坪街道周辺地区景観協定書(看板色彩協定 75人)



湯の坪街道周辺地区



良好な景観の形成を図るために必要な協議を行うために組織するもの

景観協議会（法第15条）

- 景観行政団体、景観重要公共施設管理者、景観整備機構が組織可能。
- 必要に応じ、関係行政機関、公益事業者、住民などを加えることが可能。
- 協議会で決めた事柄には**尊重義務**が発生

【景観協議会の事例（木曾川景観協議会（愛知県大山市・岐阜県各務原市））】

○平成15年、木曾川に面した各務原市で14階建て、高さ約42mのマジェン計画が持ち上がったことを契機として、両市で美しい木曾川景観を後世に継承していくことを目的に、平成17年8月に「木曾川景観協議会」を設立し、平成18年3月に「木曾川景観基本計画」を策定。

○各務原市では木曾川周辺を景観計画の重点風景地区とし、大山市では景観計画の区域外に「大山城周辺地域」を設定し、一体的な運用を進めている。



協議会構成員

各務原市長 大山市長  
国土交通省中部地方整備局  
農林水産省東海農政局  
岐阜県 愛知県 地元関係者

景観行政団体の長がNPO法人等を指定し、住民主導の持続的な取組を支援するもの

景観整備機構（法第92条～第96条）

- 景観の専門家による情報提供
- 管理協定に基づいた景観重要建造物・樹木の管理
- 景観重要公共施設に関する事業の実施
- 景観重要建造物の買取や整備の推進
- 良好な景観の形成に関する調査研究

【景観整備機構の事例（NPO法人まつえ・まちづくり塾（鳥取県松江市））】

まちづくりの専門家も構成員となり、地元の人々にまちを再発見してもらうことを目標としたまち歩きを実施。少しずつ意識の啓発につなげる姿勢。

○町並みや建物の見学ツアーを、春、夏など四季を通して開催

○鳥取県との協働実践事業で、「新しい観光プログラム提供の仕組みづくり」として、「建築士と歩くまちなみ・たでの探検ツアー」を開催

○小泉八雲が再臨した「怪樹ゆかりの地を小泉凡（小泉八雲の曾孫）さんの案内で訪ねる「松江ゴースト・ツアー」を開催

○松江城内のお堀端にあるおだんご屋めぐり「だんごでパシゴ」の開催 等々。



・景観形成基準による良好な景観形成の例（沖縄県那覇市）

- 那覇市では、景観計画において、屋根は、歴史的景観を創出するため、勾配屋根・赤瓦葺とする等の景観形成基準を設けている。
- また、景観形成に寄与する工費の一部を助成することで、建築物等の更新時における赤瓦の伝統的な家並みが取り戻されている。



・景観重要建造物の建築制限緩和の設定例（福岡県太宰府市）

- 大宰府市では、景観計画において太宰府天満宮参道景観保全地区を設定し、その範囲内の対象建築物を景観重要建造物に指定。
- 国土交通大臣の承認を得た緩和条例を制定し、建築物（ひざし等）の道路内での建築を可とした。



ひざしのある太宰府天満宮参道景観保全地区の景観

（注）景観重要建造物に指定された建築物の良好な景観の保全のためその周辺に建設されるのは、景観形成に寄与するものに限る。また、景観重要建造物の良好な景観の保全を図る観点から、景観重要建造物の周辺に建設される建築物は、景観形成に寄与するものに限る。また、景観重要建造物の良好な景観の保全を図る観点から、景観重要建造物の周辺に建設される建築物は、景観形成に寄与するものに限る。

○景観法アドバイザリーブックの公表（平成24年12月）

景観計画の策定や制度の更なる活用について検討する際の参考となるように、景観法アドバイザリーブックをとりまとめ、国交省ホームページにて紹介している。

景観法アドバイザリーブックの目次と構成

01 目次と構成	13 景観計画の策定－景観重要建造物・樹木－
02 景観法が制定された経緯	14 景観計画の策定－通行事項－
03 身近な景観に目を向けてみませんか	15 景観地区と準景観地区
04 景観法の理念と制度の概要	16 市民と事業者の参加と協働
05 景観法の活用による良好な景観の形成	17 景観計画の運用－届出と審査－
06 良好な景観の形成による波及効果	18 景観計画の運用－事業者との協働－
07 景観計画の策定－基本的事項－	19 他法令との連携
08 景観計画の策定－区域の設定－	20 自主集約の活用
09 景観計画の策定－良好な景観の方針－	21 都道府県の役割
10 景観計画の策定－行為の届出－	22 計画の各章形成
11 景観計画の策定－景観形成基準－	23 審判制度の取組み
12 景観計画の策定－景観形成基準の事例－	24 お役立ち情報

○世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくりの公表（平成30年3月）

全国47都道府県における美しい景観とそれを支える人々の取組、さらにはその景観・取組によってもたらされたまちの賑わいや観光客の増加等の効果をとらまとめ、国交省ホームページにて紹介している。



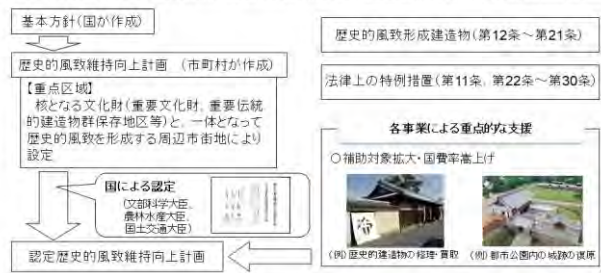
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】

歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与

【歴史的風致】

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境



- 歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、核となる国指定文化財とそれと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地を重点区域に設定。
- 景観施策とも連携しながら、計画期間(概ね5～10年)中のハード・ソフト両面の取組を位置付け。

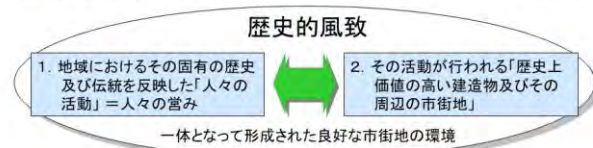


歴史的風致維持向上計画の構成(イメージ)



○法律における定義（歴史まちづくり法第1条）

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」



三町重要伝統的建造物群保存地区と高山祭（岐阜県高山市）



## 第4章 重点区域の設定

○市町村が計画を作成するに当たり、重点区域は必ず設定する必要がある  
 ○重点区域とは、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが必要な区域であり、法律上の要件がある。

### 重点区域の要件

- 次のいずれかに該当する土地の区域及びその周辺の土地の区域であること。
  - ・文化財保護法の規定により重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地
  - ・文化財保護法の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区内の土地
- 当該区域において歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる土地の区域であること。

### 重点区域の核としての文化財



13

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備・管理

○歴史的風致維持向上施設とは地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等であり、道路、河川その他の土木施設等のほか、地域の伝統を反映した人々の活動が行われる場となるものなどであり、整備又は管理とは、ハード整備に限らず、歴史的風致を形成する人々の活動自体を支える事業など幅広く記載が可能である。

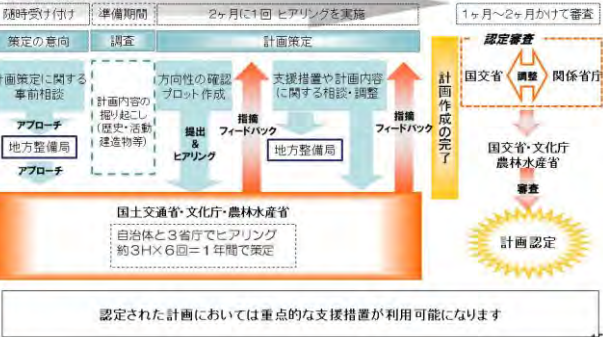


14

## 歴史的風致維持向上計画の認定の流れ

○歴まち計画の認定においては、計画策定の過程で国土交通省・文化庁・農林水産省の3省庁によるヒアリングを実施し、自治体からの相談に対する助言や、計画策定に係る様々なアドバイスを行う。

### ■市町村の流れ



15

## 認定歴史的風致維持向上計画に対する主な支援措置

①社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)

- 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援
- 歴史的風致形成建造物の買収・修繕・修復を補助対象に追加

②社会資本整備総合交付金 (都市公園等事業)

- 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援
- 古墳・城跡等の遺跡やこれらを復元したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

③社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)

- 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
- 交付率の上限を40%→45%へ高上げ、土壌・基盤の整備を基幹事業に追加

④歴史的風致活用国際観光支援事業

- 広域観光周遊ルートを形成する歴まち計画認定都市における受入環境整備を総合的に支援
- 案内板等の多言語化、体験プログラム開発などが補助対象

⑤歴史的観光資源高質化支援事業

- 観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的なまちなみ全体の質を向上を支援
- 歴史的なまちなみを阻害する建築物等の改修・陸却が補助対象

16

## 歴史まちづくり関連税制

○歴史的風致を維持・向上し、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、税制の特例措置を講ずるもの。

**所得税・法人税等**

- ・歴まち計画に定められた重点区域におけるポケットパーク、水路等の公共・公用施設の整備に関する事業の用に供する土地等を、個人・法人が地方公共団体又は歴史的風致維持向上支援法人に譲渡する場合は、譲渡所得等について1,500万円控除

**相続税**

- ・歴史的風致形成建造物である家屋及びその敷地について、3割控除減税

17

## 歴史的風致維持向上計画認定状況 (R1.6.23現在)



18

## 歴史まちづくり計画の認定効果【事例：岐阜県高山市】

○歴史的風致は、我が国や地域の歴史、文化、伝統を伝えるための重要な観光資源であり、地場産業の振興や交流人口の増加など、地域活性化につながるごとに、各地域のアイデンティティの確立や、我が国の誇る固有の伝統文化を保存し、後世に継承することに当たり重要な意味を持っている。

### ■事例：高山祭の屋台行事にみる歴史的風致 (岐阜県高山市)

**維持向上すべき歴史的風致**

高山祭は江戸時代から続く祭礼行事であり、屋台を守り継ぐ屋台組の人々の強い思いと誇りによって執り行われ、旧城下町を特徴的な屋台が曳かれる。

**歴史的風致の維持向上への取組**

土蔵を活用した歴史・美術展示施設、空家等を活用した伝統文化の体験交流施設を整備。

地場内外から支援者を持って伝統行事等の人材を確保する仕組みの構築を図る。

1. 外国人観光客の増加

外国人観光客が、約13万人(平成19年)から約51万人(平成29年)に増加。

2. 郷土の歴史・文化への誇りの醸成

市民の約78%が「文化財や伝統的建造物群保存地区・重要文化財」に誇りを持っていると感じている」と回答

3. 固有の伝統文化の保存・継承

屋台保存会において「小学 祭りの歴史や文化を伝承する」活動を開始。平成27年の取組から、平成28年の秋祭りで小学生が屋台乗りに参加し、50年ぶりに披露に集結する機会を創出した。

19

## 歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村 (R1.6.23現在)

認定意向あり54市町村

大 字: 認定意向あり45市町村 (事前確認中除く)  
 認定済のみ78市町村 (38市町村) 計123市町村

地域	市町村	市町村	市町村	市町村
北海道	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
	北海 寿町	北海 洞爺町	北海 洞爺湖町	北海 洞爺湖町
東北	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市	青森 弘前市
関東	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市	茨城 水戸市
中部	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市	岐阜 高山市
近畿	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市	奈良 奈良市
中国	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市	広島 広島市
四国	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市	香川 高松市
九州	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市
	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市	福岡 福岡市

20



① 社会資本整備審議会答申（平成28年8月29日）

歴史まちづくりの今後のあり方 ～歴史まちづくりを通じた地域の魅力向上～

- ① 民間の資金・ノウハウの一層の活用による歴史文化資産の保全・活用
  - ・歴史的建造物の保存・活用におけるクラウドファンディングなどの民間資金の活用について、好事例を周知するなどにより促進
- ② 景観施策の充実による地域の魅力向上
  - ・二期計画の認定に合わせた景観計画の策定や屋外広告物の独自条例制定の促進
  - ・重点区域等における無電柱化の促進
- ③ 歴史まちづくりのノウハウの共有・ネットワーク化の推進
  - ・歴史的建造物の整理・明示の観点からも歴史的風致維持向上計画の作成促進
  - ・認定都市間のノウハウ共有、ネットワーク化の促進
  - ・歴史まちづくりサミットなどの広域連携の推進・発展
- ④ 第一期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実
  - ・第一期計画の適切な評価と第二期計画への反映

② 観光立国推進基本計画（平成29年3月28日閣議決定）

- 第三 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
  - ③ 歴史的風土に関する観光資源の保護、育成及び開発
    - ・歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、文化財を核とした良好な市街地の環境の維持・向上を図る。

② 景観施策の充実による地域の魅力向上

○景観計画策定・屋外広告物条例制定状況

歴史的風致維持向上計画認定都市（76都市）において約9割の都市が景観計画を策定・検討しており、約半数の都市が独自の屋外広告物条例を制定・検討している。

項目	移行済み	検計中	計	割合
景観行政団体の数	61	7	68	89.5%
景観計画策定	58	9	67	88.2%
屋外広告物条例（独自条例）制定	32	-	37	48.7%

○企業等の景観への意識の高まり

【山口県萩市】

歴史的風情等を守るため、市全域で独自の基準により屋外広告物を規制する条例を制定したことにより、良好な景観の形成が図られている。



【岐阜県高山市】

地域住民の歴史的な景観を重視する意識の高まりを踏まえ、良好な景観を阻害していた通称「鉄塔」が平成25年に撤去された。



歴史・文化を活かした観光振興【事例：広島県尾道市】

○多言語表示の総合案内板・多国語音声設備（日・米・韓・北京・広東の5言語）

重点区域内全体の情報発信を多言語表示で行う総合案内板を設置し、外国人旅行者の周遊性向上に寄与する。



【総合案内板】

歴史的風致を構成する寺社等へ多国語音声設備を設置し、外国人旅行者の歴史・文化への理解を深める。

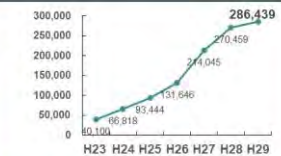


【多国語音声設備】

○外国人観光客数の増加

歴史的まちなみや瀬戸内しまなみ海道のサイクリングなど多様な魅力によって、外国人観光客が増加している。

認定前 平成22年 約4万人  
↓  
認定後 平成29年 約28.6万人



【外国人観光客数推移】

① 民間の資金・ノウハウの活用【事例：山形県鶴岡市】

(株)まちづくり鶴岡による絹織物工場のリノベーション(山形県鶴岡市)

- (株)まちづくり鶴岡では、かつて絹織物工場であった昭和初期建築の木造平屋瓦葺き建築物をリノベーションし、4つのスクリーンからなる映画館として活用。
- 外観や小屋根みなどの工場建築としての特徴を生かしつつ、映画館としての機能面・防災面にも配慮
- 賑わいの拠点として中心市街地の活性化に寄与するとともに、工場として創業していた時代の説明展示ブースを設けて鶴岡の絹織物文化を発信も行っている。



外観

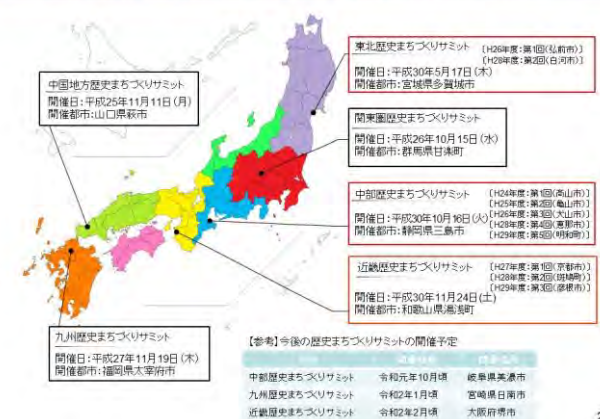


絹織物工場としての創業当時の様子

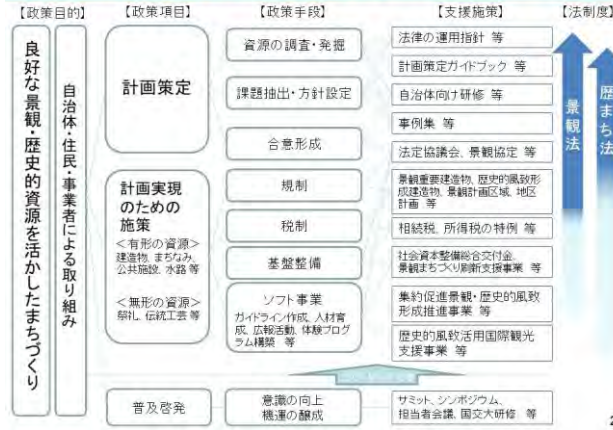


内部の様子

③ ノウハウの共有・ネットワーク化の推進(歴史まちづくりサミット)



まとめ(景観及び歴史まちづくり施策の体系)



ご清聴ありがとうございました

歴史まちづくりに関する詳しい説明資料は国土交通省HPにも掲載されていますので、本日の説明とあわせて、ぜひご参照下さい。  
[http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi\\_history\\_tk\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000003.html)  
 (「歴史まちづくり法の概要と取組状況及びその効果」をご覧ください。)

## 城端の織物について

松井 文一（(株)松井機業場）

ここ富山県南砺市城端は絹織物で栄えた町です。城端町の絹織物業の起源について水月寺鎮座の「天満宮縁起」には次のように書かれています。

昔南朝の武士に畑六郎左衛門時能（ときよし）がいた。新田氏に属し畑将軍と呼ばれ勇猛高き武将であった。延元3年（1338年）越前で新田義貞が足利軍に討たれた後も、高栖城に籠り足利軍と戦ったが、興国2年（1341年）遂に敗れその地で戦死した。その子玄條は一族郎党を率い初め飛騨白川郷鳩ヶ谷に落ち再起を図るが、その後庄川に沿って五ヶ山に潜入し、次に大鋸屋に居を構える。三代の掃部、四代前京、五代左京と大鋸屋に居住したが、文亀の頃（文亀1年＝1501年）六代久左衛門の代に城端へ移住する。七代孫助、八代の庄右衛門と続いた。

この掃部の代に武士を捨て、名も庄左衛門と改め商売に従事した。庄左衛門がある日、京の都に登り北野天満宮に参詣し、神前に二十一日間籠り一心に城端の繁栄を祈念したところ、暁夢に白髪の老翁が出現し、我が昔筑紫の大宰府に移るとき家臣に自筆の像を賜え、我に仕えると思ひこの影像を崇めよと言ひし、故あって今はその国の領主荒木が方これを所持しており、早くこれを求めて信心すべし、とのお告げをうけた。城端に帰った庄左衛門は早速領主より尊像を貰い受け信仰したと言う。さらに産業の興隆を願ひ七日間祈願したところ糸絹を業とすれば市中繁昌まちがいなしとのお告げがあり、庄左衛門は絹織物を始めた。これが城端絹織物の始まりだと言われる。

その後、庄左衛門の子孫は代々絹織物の発展に努めたので絹織物が城端町で盛業となり、この尊像のお陰とし家宝として敬った。八代庄右衛門の代になり小松中納言（前田利常公）より絹織物業の元祖だから絹屋と称すことを許された。これにより天正5年（1577年）に畑氏によって城端で絹織物が始められたと伝聞されている。

絹業商売守護の神として崇められたこの尊像は、絹屋より城端町野下の水月庵に寄進され、現在城端町並びに近隣の織維に携わる人々に機神様として崇拝されている。水月寺は曹洞宗の寺院であり、菅原公直筆の自画像を祀るところから、水月庵天満宮とも称せられる。

城端で織られた絹織物の原料の生糸は、富山県と岐阜県が接する山間部の合掌集落のある五箇山地方の南砺市平・上平・利賀地域と白川村で養蚕された繭や生糸を使用していた。その地方での養蚕がいつから始まったのかは不明であるが、文亀2年（1502年）に再建された上梨白山宮の棟札に養蚕の記録がある。また、城端近在で養蚕された繭は福光で製糸されたとも言われております。特に福光で製糸された糸は曾代糸と言われ、美濃国郡上郡曾代村の人が福光に移り住んで製糸を始めたとも言われております。そこでは一部玉繭から玉糸が製糸されそれを城端で緯糸として使用し、節絹が織られていた。特筆すべきは文禄元年（1592年）から慶長9年（1604年）にかけて越前板倉村と尾張清州より数家族が城端に移り住んだことである。当時城端を治めていたのは尾張の出の前田家であり、柴田勝家の与力として北陸遠征に参加し、越前府中を拠点に向宗と戦った。織物の先進地であった尾張、越前から技術を持った人を城端に移し、これらの人々が城端の絹織物の発展に貢献したと思われる。城端の絹織物は加賀藩の庇護を受け、加賀藩領の絹織物の産地であった小松や大聖寺のものと共に加賀絹として京都などで売られ、後には最大の消費地であった江戸での販路の開拓にも協力を得た。元禄年間には問屋制家内工業であり城端の住人の半数以上の人々が糸・絹に携わっていた。

明治に入って、城端の絹織物は隆盛した。当時織られていたのは、織機も単純な手機であったので平織の「節絹」と呼ばれるものであった。明治30年ころにイギリスのジョン・ケイが発明した飛び杼装置が城端の「機大工」により作られるようになり、織機の改造が進んだ。この織機で織られたものは「節生絹（ふしきぎぬ）」と呼ばれた。節絹も節生絹も組織は平織で経糸は五箇山産の生糸を、緯糸は福光産の曾代糸と言われる玉糸を使った織物であった。明治25年（1892年）に城端の絹織物業者を組織した生絹組が設立され、翌年明治26年に生絹組合と称するようになり、明治42年（1909年）に城端織物組合へと発展した。明治39年（1906年）に城端の機業家が、当時の織物先進地の新潟県五泉から織物の技術者を呼び城端織物の向上を図った。五泉の技術者から各機業が羽二重と紹の製織技術を学んだ。明治43年（1910年）に山形県鶴岡で造られた斉外式力織機が導入され、発電機で稼働させた。大正5年（1916年）に城端にも送電され金沢の津田式力織機が多量に城端に導入され工場制手工業から工場制機械工業となり生産性も飛躍的に上がった。第一次



大戦（1914年～1918年）後イタリー式撚糸機が導入されチェニーの製織も行われるなど織物の品種も増えた。イタリー式撚糸機により壁撚糸も作られそれで織られた壁絹の一大産地となった。昭和5年（1930年）からはレーヨンも織られるようになり、その後人絹織物の生産も飛躍的に増大する。昭和初期から戦中にかけて政府の政策として衣類としての絹織物の需要の減退と企業の軍需化により、城端の機業の統廃合と軍需資材の生産へと転業が進んだ。第二次大戦後は絹の長繊維の織技術を生かしたナイロン・ポリエステルなどの化合織物生産が盛んになった。城端織物組合の組合員も昭和45年（1970年）には化合織物機業と絹織物企業併せて35機業が加入していた。昭和46年（1971年）の対米繊維輸出自主規制やニクソンショックによる円高による不況、オイルショック、昭和60年（1985年）のプラザ合意による円高等により、今まで日本の輸出の大部分を担っていた繊維輸出が激減し、繊維産業は輸入産業となった。絹織物の業界も、絹織物の需要は和装用が主で団塊世代の成人式婚礼需要が無くなった昭和50年ごろから全国的に生産は衰退していった。城端でも化合織・絹共機業の廃業が進み平成5年（1993年）には加盟企業は16社となった。その後も廃業が続き現在では、城端織物組合員数は8社で内3社のみが絹織物を続けている。

城端絹織物の特色である 緯糸に玉糸を使用した織物は今では、「しけ絹」として柗松井機業場のみで生産され、衣類ではなく襖などのインテリア商品として販売されている。しかし、生活様式の変化により、居住空間も変わり襖などを使う和室が減少しているので、新たな「しけ絹」の需要拡大に取り組んでいる。



図1 (株)松井機業社屋入り口

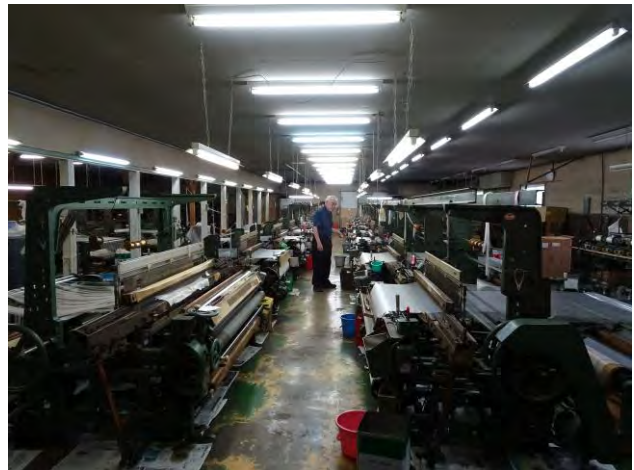


図2 工場内部 松井文一氏



# 「井波の歴史から

# 井波の未来を考える」

令和元年6月23日  
井波日本遺産推進協議会  
島田 優平



井波日本遺産推進協議会

## 本日の内容について

1. 日本遺産井波  
「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」
2. 井波の町並みについて  
井波の文化、産業の中心であった八日町通り
3. 踊り屋体再生プロジェクトについて

## 日本遺産井波の認定（2018年5月認定）

- ・2015年から文化庁が日本遺産認定制度を導入し、現在まで72件の認定を行っている。
- ・2020年までに全国で100件を認定する予定。
- ・既存文化財の価値つけや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで地域活性化を図る。
- ・認定されたのは地区ではなくストーリーである。
- ・他の地域は行政区を越えて広域的なストーリーに対する認定をうけているが、井波の場合は、同じ南砺市でほとんど同じ地域でストーリーがあるので取り組みやすい環境である。

## 富山県内の日本遺産について

- 高岡市 平成27年4月  
加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡  
一人、技、心
- 富山市 平成29年4月  
荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間  
～北前船寄港地・選手集落～
- 南砺市 平成30年5月（～2020年まで事業助成あり）  
宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波



## 日本遺産井波の事業推進について



所属する団体を問わず、若い年代の人、積極的に町づくりに係る人、これまでまちづくりと接点をもちにかった人、地域おこし協力隊、若手彫刻師、井波のコスプレヤー、若い住職 などなど約30名

## 平成30年度事業概要

- ① グランドデザイン
- ② 情報企画発信（シンポジウムの開催）
- ③ 新たな彫刻商品、食メニュー開発
- ④ まち歩き案内サインの整備（外国語対応）
- ⑤ 踊り屋体再生プロジェクト
- ⑥ 未来継承塾、コンシェルジュの育成
- ⑦ PRポスター、ツーリズムEXPO
- ⑧ 南砺市トライアングル構想



## 情報発信



生駒アドバイザー（東京五輪やレクサスPJに参画）  
「井波の魅力はまだ原石状態で磨けばダイヤモンド級の輝きを放つようになる。そうなるように提案していければいいと思っている。キーワードは、ファッション、デザイン、アート、建築、伝統工芸に開かれている Creative fieldにある。Creativeとブランディングで井波は絶対ダイヤモンドのように輝ける！」



英語表記のみの説明看板

木彫によるバス停

井波日本遺産推進協議会  
井波彫刻の木型によるクッキー



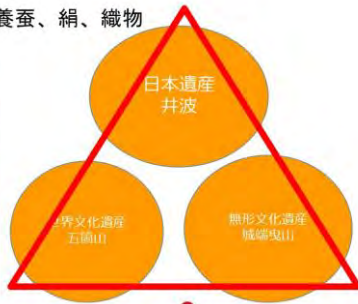
井波日本遺産推進協議会

## 新たな井波彫刻のシンボルチック商品



井波日本遺産推進協議会

## トライアングル構想＝養蚕、絹、織物



井波日本遺産推進協議会

## 日本遺産井波地域が抱える課題

- 職人の定着率も低いなど、人口の流出、減少が進行している。  
井波には世界にも珍しい木彫刻の訓練校がある。  
30年前 小学校1年生 150名  
現在 小学校1年生 40名(△70%)
- 住宅や公共施設もふくめた、空き物件の増加  
・特にまちなかでの空き家の増。公共施設の統廃合。
- 多い世代、異業種間の交流の場が少ない  
・自営業者の減少、社交の場や機会が減ってきている。(オール南砺)
- 地域内の移動手段(交通システム)がない  
・免許返納者や一人暮らし、高齢化社会への対応が急務

井波日本遺産推進協議会

## グランドデザイン

三角の一番とがっている部分をめざし、その先をどんどん磨きこんでいくことで、井波地域をブランド化していくことが必要。

→井波にしかできないこと、井波にしかないもの。

### ①井波の魅力を再発見 (PR戦略)

→井波の歴史をふりかえり、そのルーツを知る。

### ②次の井波の文化をつくる人材の発掘

→井波の歴史から文化を学び、文化を継承する。

### ③次世代の時代に合わせたまちづくり、施設等の活用

→新しい考え方を入れ込み、文化をつくっていく

井波日本遺産推進協議会



井波日本遺産推進協議会

## 瑞泉寺と井波地域の変遷

奈良時代720年 奈邊大師が八乙女山を築基(奈邊大師は白山を開いた僧)  
南北朝時代 1390年 神上人 瑞泉寺建立  
室町時代 1481年 田原川の戦い(浄土宗と石山宗との戦い)  
<1度目の火災>  
室町時代 1581年 佐々成政により瑞泉寺焼き討ち、その後再建。  
(寺内町としての井波地域から門前町へ)  
室町時代 1594年 井波大工が京都伏見城の普請に参加。  
加賀藩より屋敷地を与えられた10人が井波大工の源流か?  
国役大工に指定される。  
江戸時代1638年 加賀藩の計画で井波で宿立。  
<2度目の火災>  
江戸時代 1762年3月 福泉寺火災、翌年から再建。大工23,000人工  
1785年 現在の山門が完成。  
建築用材のケヤキ材300本を利賀谷の門徒が寄進  
世話方には、利賀村岡別当村の幸右衛門がいた。一私のご先祖様である。  
京都より彫刻師が井波大工へ彫刻の技を伝授→井波彫刻のはじまり(龍川三四郎)

井波日本遺産推進協議会

## 井波の産業の変遷

江戸時代・井波を代表する工業は、蚕種の製造、絹織物などの繊維業が中心  
明治以降・この伝統を受け継いだ繊維工業が井波の工業の特色  
井波の蚕糸はヨーロッパへ輸出されていた。  
明治10年の第1回内閣勸業博覧会を契機に、井波彫刻を専業とする職人があらわれる。

昭和時代・軍洋紡井波工場が建設された。戦時中は軍事工場となり航空機も製造  
現在は衣類の糸を製造。  
木材工業を代表する大建工業。  
東レテキスタイル等の繊維工業、また製薬会社工場も立地している。  
社寺彫刻から、住宅欄間の普及により井波彫刻の隆盛(1990年代の生産高は約22億円)  
※彫刻師1人あたり約1,000万円近くの生産高

井波日本遺産推進協議会

1804年 井波大工と共に塗師の名があらわれる。  
このころから災害の復興等を繰り返し、寺内町から、市場型の門前町へ変化していったと考えられている。

### <3度目の火災>

明治時代 1879年 福泉寺3度目の大火(山門は火災を免れる)

昭和時代 1950年代 井波彫刻が大版のダンジリ彫刻をほる

これまで3度の度重なる火災や自然災害による被害を受けながら復興を遂げてきた。

その復興は、民衆の力の結集により成し得てきた歴史がある。



### <八日町どおり>

井波日本遺産推進協議会

- ・井波城 南北に地下道もあった。南北約270m、東西180mの規模
- ・八日町通りの歴史は300年。瑞泉寺を中心に3000件の町屋があった。
- ・推定で12,000人が近隣で生活していた。一大火で焼失
- ・八日町の古い町並みは、瑞泉寺の盛衰と密接に関わりをもち、今も歴史的な面影を残しているのは、住長の皆さんの自覚と伝統を守る誇りと責任感が醸成されてきた結果であると推測される。
- ・3度のたび重なる大火と水害のたびに再建を重ね発展してきた町である。
- ・1596年ごろから市がたちはじめた。また小矢部、福野、高岡、能登、大門、城端、金沢の各地へ行く要所であった。
- ・1600年ごろに、東北より優秀な養蚕を得て帰り、これが井波一の産業として各地へ販売を行った。
- ・1800年ごろは、絹織物が栄え井波一の産業となった。次いで、木材関係として、建築、木彫、燃料等がさかえた。
- ・1900年ごろは、製紙織産業がさかえ井波にもいくつか工場ができる。
- ・1970年ごろから、井波彫刻がアトリエ店舗として観光客を楽しませた。



井波日本遺産推進協議会

### 現在の常永寺通り（大手通り）の様子

井波日本遺産推進協議会



### 現在の常永寺通り（大手通り）の様子

井波日本遺産推進協議会



### 現在の八日町通り（大手通り）の様子

井波日本遺産推進協議会

#### 井波美術館について（市行政財産）

- ・巡検使の宿泊するお宿→旧井波銀行（現在建物大正時代に建設）→信用組合→北陸銀行井波支店
- ・この地が、各所への一つの要所となっており、各所への案内碑もたてられている場所
- ・美術館としての営業は、今年の12月まで



#### 井波美術館と無電柱化

井波日本遺産推進協議会



#### 八日町通りと無電柱化

井波日本遺産推進協議会



#### 井波の踊り屋体の再生プロジェクト

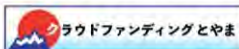
井波日本遺産推進協議会

【井波の屋体】  
屋体唄は井波の芸能文化であり、明治時代には、堀道遊郭の芸子さんから習い、祭りを彩る文化として継承されてきた、井波の誇るべき文化である。



- 井波八幡宮のお祭り（5月3日）
- ・井波八幡宮 鎮座600年以上
- ・お祭りは180年の歴史
- ・現在屋体は、4町の御殿屋体がある。
- ・幕末は7基の屋体があった。
- ・城端の庵屋体よりも一回り大きい。
- ・各町内の屋体は井波大工松井角平はじめ、彫刻など井波の名匠が作成にかかわっている。

#### 踊り屋体再生プロジェクト



そんなまちの代表的な行事である井波八幡宮春季例祭。中でも、女の子が艶やかに踊り舞う「踊り屋体」が、祭りをひととき華やかに彩っていました。しかし、屋体の引手の人手不足、踊り子不足という現実を乗り越えていくことができず、10年前に廃止になってしまいました。そこで今回、このままでは、消滅してしまう踊り屋体に井波彫刻を施し、まちのシンボルとして復活させるためにプロジェクトを立ち上げました。

1月下旬から募集を始め、最終的に約110万円のご支援をいただきました。

井波日本遺産推進協議会

#### 中新町屋体の歴史

井波日本遺産推進協議会

○幕末の「1864年4月といふ本箱」が中新町の屋体蔵に残っています。しかし当時の町内には屋体ではなく豊山であったといえます。

当時町内の12名の寄進により行われ、また、その豊山には名工御座（岩倉理八）が彫った麗を抱えた栗止須峰が彫られ、豊山に輝かれました。その進行は賑わい進行することとらず、豊隆の太子伝説でも、お参りする人々に七部家の福の神として展示されていきました。

○ところが大正14年（1925年）約今から100年前の井波大火で、朱塗りの高欄を一部焼失して、屋体は焼失。その後継りに参加できない状況が続いた中で、町内の青年会で屋体建設計画が持ち上がり、昭和31年（1956年）には花笠のある飯屋体で町内をめぐることになりました。

○昭和48年に本格的な屋体づくりにとりかかり、土台から徐々に形成を進めていった。そして5年後、昭和54年に屋体唄が唄われ屋体の完成となった。井波地域では初めての踊り屋体となりました。

○しかし、屋体が完成してから大正14年以前の屋体の作り手を知る人もほとんどなく、屋の作り手も覚えていないことがわかりました。それに二級建築士会を立ち上げ、屋体唄の作り手を探し、その作り手から歴史を語り継ぐことになりました。

○平成19年に中新町屋体は休止





## これからの取組み

- 井波彫刻や職人文化（ものづくり、芸術、美術）を軸とした井波地域全体の活性化  
→ものづくり、芸術をするならば井波へ（人材輩出地域）
- 地域の歴史をさらに深掘し、現代の取組に新しい考えを取り入れていく  
→歴史が教えてくれることがたくさんあります。  
新しい令和の時代だからこそ、足元を見つめなおす機会になる
- 子どもたちが、この地域で生きていこう、と思いたくなるまち  
→地域、家族、自分自身に誇りをもって生きてほしい。生きていきたい！

### 日本遺産推進事業

- ①未来の人づくり（人、職人が魅力的で、人を育てる）
- ②魅力の発信

ご清聴ありがとうございました





2017 BEST HOTEL  
2017年度受賞



Bed and Craft

JUN. 2019

JUN. 2019

宿泊しながら、職人ものをつくる喜びを体感する新しいカタチのホテル

## 「BED AND CRAFT」

ベッド アンド クラフト



職人に弟子入りできる宿：BED AND CRAFT

[www.bedandcraft.com](http://www.bedandcraft.com)

### B だけじゃない、Cもある旅が新しい

「BED AND CRAFT」では、ゲストのために、そこに暮らす職人からじきじきに技の手ほどきを受けられるオリジナルのワークショップを企画しました。大量消費があたりまえとなった時代だからこそ、工芸の美を体感できる旅はきっと、かけがえのないものになるはず。私たちはそう考えています。



また、「BED AND CRAFT」に滞在するすべてのゲストが手にできる周辺マップにある居酒屋やカフェといった場所で旅行者同士や地域の人々との交流が生まれます。職人から手ほどきを受け、まるでそこに弟子入りしたような体験が得られる旅では、その地域全体があなたの「ホテル」になるのです。旅への背中を後押ししてくれる宿泊の形として、「BED AND BREAKFAST=簡易宿泊施設」は、世界中で多くの利用者に愛用されています。「BED AND CRAFT」はそこに、体験というエッセンスを新たに加え、ここでしか味わえない旅の形をお届けします。BからCへ、進化した旅がここから始まります。



### 開業中及び開業予定のまぢやど

「BED AND CRAFT」では、「1まぢやど+1職人」がコンセプト。CRAFTを軸にすえ、泊まる度に新たな発見がある。まぢやどづくりを心がけています。



#### H01: BnC TATEGU-YA

築50年の、元鎌倉屋をリノベーション。いたるところに、元鎌倉屋のエッセンスが取り込まれたまぢやど。また、空室からインスピレーションを受け、TATEGU-YAのために制作された彫刻家田中孝明の作品を展示。宿泊しないと見られない作品もあります。  
代表的な職人：田中孝明 所在地：富山県南砺市井ノ木1896-1  
宿泊費（一泊朝食付き）：基本料金（一人）10,000円〜、以降1人追加ごとにプラス8,000円（税込）  
最大宿泊人数：5名 駐車場：有

#### H02: BnC TAË

井ノ木を代表する名刹、瑞雲寺にほど近い農家屋敷を改修して旧家をリノベーションした、中長期滞在用のまぢやど。隣接する重厚な石垣を機軸として活かした内部空間は非日常な時を通じたい最適。  
代表的な職人：田中早苗 所在地：富山県南砺市藤巻  
宿泊費（一泊朝食付き）：基本料金（一人）12,000円〜、以降1人追加ごとにプラス8,000円（税込）  
最大宿泊人数：5名 駐車場：有



#### H03: BnC KIN-NAKA

瑞雲寺に繋がる参道の裏通りに位置する、かつて先耕地遊郭として栄えた坂道にあった元料亭「金中」をリノベーションした中長期滞在用のまぢやど。  
2019年夏開業予定。  
代表的な職人：未定 所在地：富山県南砺市山根  
宿泊費（一泊朝食付き）：未定  
最大宿泊人数：未定 駐車場：未定



03



### 職人から手ほどきを受けるワークショップ

「BED AND CRAFT」では、職人の工房でじきじきに技の手ほどきを受けられ、職人の生活を疑似体験できるワークショップに参加できます。費用：10,000円/人（税込）



#### A01 木彫家 田中孝明：

**井波彫刻の手法をつかって、木のスプーンをつくらう**  
木彫家の工房で、直接指導を受けながら自分だけのオリジナルスプーンが制作できます。彫刻刀を持ったことのない初心者の方でも、もちろんOK。手づくりしたスプーンは、世界にひとつだけのお土産としてお持ち帰りいただけます。



#### A02 漆芸家 田中早苗：

**自分で練り上げた色漆をつかって、箸をつくらう**  
漆芸家の工房で、日本伝統の色、色漆を練り上げるところから体験できます。練り上げ作業は、地道な作業ですが練り上がった漆の発色は感動そのもの。自分だけのマイ箸をつくらう！



#### A03 仏師 石原良定：

##### 仏師と一緒に蓮の豆皿をつくらう

仏師の工房で、直接指導を受けながら自分だけのオリジナル豆皿が制作できます。蓮の花は仏教の象徴的な花として仏像の台座に使われてきました。仏師の持つ基本とも言える、蓮の花をかたどった、木の豆皿をつくることができます。



04

旅人の心強い相棒になる BnC アプリ

多言語対応 (日・英・中)



BnC アプリには各まちやどや職人に弟子入りするワークショップの情報だけでなく、地域住民が愛する居酒屋やカフェ等を短時間で検索でき、最短のルートも教えてくれます。また、市内の様々な観光スポットも紹介されているので、隅々へのショートトリップも簡単にチャレンジできます。ゲストは一度ダウンロードすれば、市内で行われるさまざまなイベント情報もプッシュ通知で受け取り、次に訪れる際のきょうけけになります。

ゲストの旅をサポートする BnC アプリの機能

ニュース NEWS

市内で行われるさまざまなイベント、新オープンしたまちやどやの紹介など、ワークショップの情報など、旅のアクセントになる最新ニュースをお知らせします。

まちやど HOTEL

旅の拠点となる、各まちやどの基本情報や、アメニティの有無などを確認することができます。予約後も、周辺の歴史文化を知るツールになります。

ワークショップ WORKSHOP

旅のメインイベントとなる、職人に弟子入りできるワークショップの各種情報から、あなたの希望のワークショップまで、知りたいと思う内容を検索することができます。

おすすめ RECOMMEND

旅の楽しみ方の一つは、地元のお店での食事や買い物。ベッドアンドクラフトがおすすめするさまざまな飲食店や土産屋まで検索し検索することができます。

ローカルガイド LOCAL GUIDE

世界遺産である「五箇山の合掌造り集落」から、地元の絶景スポットまで、地域の歴史や文化に関する観光地の厳選した情報を提供します。



まちやどにチェックインした後は、まず BnC アプリをダウンロード。検索機能ももちろん、予約機能も、様々なワークショップの検索も検索でき、各まちやどからの行き方も教えてくれます。



ベッドアンドクラフトがおすすめするお宿には、ロブスターが居るから、安心して入浴できます。地域住民との交流も、旅のかけがえのない思い出になります。

CORARE ARTISANS JAPAN

コラレ アルチザン ジャパンとは...

日本の「RARE: 希な」職人と「CO: 協同」する。昔ながらの技を現代に伝える職人たちと手を組むことで、今までにない体験を提供したい。私たちは、そんな想いで立ち上がりました。多分野のクリエイティブなメンバーが参画する本プロジェクトは、発起人の中国上海で活躍する若手建築家・山川智嗣を中心に彫刻家、漆芸家、大工職人、染色家など多くの職人で構成されたプロフェッショナル集団によって生まれました。

CO:RARE

コラレの3大原則

職人を活かします

浜田市井波地域は彫刻師が 200 人を超える全国一の産地を誇る木彫り産地です。多くの伝統工芸品を生産しています。200 年以上のノミや力を駆使して仕上げられる彫刻は、国指定の伝統工芸品に登録されています。「BED AND CRAFT」では、旅のメインイベントになるような、職人に弟子入りできるワークショップを企画。日頃なかなか実施できないものづくりの経験を得、機軸で活躍する職人たちと一緒に作業することができます。



古民家を活かします

井波地域を古く、朝霧平野には「アヤマダチ」と呼ばれる多くの古民家が点在し、世界の集落 100 選にも選ばれた美しい風景の「数軒村」が広がります。木村ある人だに合った昔ながらの古民家を積極的にリノベーションし活用することで、当時建築に関わった職人から現在の職人へ、技術を継承するきっかけになればと考えています。



町を活かします

北陸浄土真宗の拠点として、600 有余年の歴史を誇る名刹、瑞光寺。高山市南東市井波は、その門前町として栄えってきました。町の中心を貫く八日通りの両側には多くの商店街が軒を連ね、あちこちから職人たちの響く木槌の音が、また井波には、老練の漆工場や漆器店、手作りの民謡など地域から響きわたる多くの店舗があり、そこで出会う地域の人々の優しきやちもあつてもなし、井波の大きな魅力です。



井波は、富山県南西部奥村から高い朝霧平野の南端に位置し、八幡女山の山麓に広がる歴史と自然あふれるのがな寺町。1390 年(明徳元年)、15 歳から一代主師匠上人が、この地に瑞光寺を建立されたこと始まる。富山市内より車で 30 分、金沢市内より 40 分。

BED AND CRAFT に関わるクリエイティブなメンバー



クリエイティブディレクション:

建築家 山川智嗣

富山県生まれ。明治大学理工学部建築学科卒業後、プランテック総合計画事務所入社。カナダに留学後、2009 年中国上海へ、MADA s.p.a.m. Shanghai に於いて馬清運氏に師事、チーフデザイナーとして多くの公共建築、商業建築の設計に携わる。上海に於いて 2011 年トモヤマカワデザインを設立。2017 年職人と新たな価値を創造するプラットフォーム、株式会社コラレアルチザンジャパンを設立、職人に弟子入りできる宿をコンセプトにした宿泊施設「BED AND CRAFT」をプロデュースするなど、クリエイティブディレクターとしても活躍している。グッドデザイン賞(若手十名賞選出特別賞)、東京メトロ銀座線駅デザインコンペティション優秀賞、受賞歴多数。

ワークショップ監督:

彫刻家 田中孝明

広島県生まれ。97 年より彫刻師、前川正治氏に師事し、08 年漆芸家田中早苗とともにトモル工房を設立。孝明氏のピュアな世界感が広がるコンセプチュアルな人形彫刻が特徴。ギャラリー日暮らし(金沢)にてトモル工房展を開催ほか、全国で展覧会や企画展に参画している。木彫の町・井波で最も注目される作家のひとつであり、受賞歴も多数。

グラフィックデザイン:

ROWBOAT 田中裕亮

東京都生まれ。桑沢デザイン研究所卒業。現在インテリアデザイナーの関宮洋一と共にデザイン事務所「ROWBOAT」を主宰、グラフィック業務全般に携わる。株式会社 HAGI STUDIO 代表。宮崎昌吉氏が企画運営する宿「hanare」のグラフィックデザインを担当しグッドデザイン賞 2018 を共同受賞。

写真:

フォトグラファー 大木賢

富山県生まれ。大学在学中のまま 2016 年よりフォトグラファーとしての活動を本格化。現在は北陸を中心とした企業・団体の広報写真を撮影するほか、個人の肖像も撮影する。シンプルで直感的な写真を得意とし、絵画的な世界観を生み出す。国内外メディアへの写真提供多数。

詳細は HP をご確認ください

www.bedandcraft.com



[ 本件に関するお問い合わせ先 ]

運営会社: 株式会社コラレアルチザンジャパン 山川 智嗣  
TEL: 0763-77-4544 E-MAIL: info@corare.net

facebook/bedandcraft  
instagram/bedandcraft



## 福光と生糸

堀 宗夫（越中史壇会々員）

富山県南砺市福光は、麻と生糸で栄えた町である。

特に生糸は曾代（そよ）糸と称し品質が良く、麻布とともに福光の特産品として加賀藩がその流通を独占した。明治26年の10釜以上ある製糸場調査によると、砺波郡の釜数は1849で、そのうち福光には855釜もあって、町中はまさに生糸の生産工場の様相を呈していた。

製糸業の立役者が中村林造であった。

中村林造は、若くしてより起業家としての才能があり、福光で家業の製糸業に従事し、明治3年に加賀藩主より加州産物会社の支配人を命ぜられ養蚕・製糸の改良に努めた。明治7年に福光町長となり、同8年に福光製糸所を創設した。この工場は、当時では富山県最大の製糸工場で、富岡製糸場を更に改善した工場であったという。

林造は問題解決力に富み、明治の福光製糸界の中心人物であった。そして富山県の製糸産業育成の貢献により、明治26年、明治政府から「緑綬褒章」を下賜された。明治42年2月の北陸タイムスには「福光製糸界の恩人」として、その人柄と活躍が紹介されている。



中村林造肖像

福光を栄えさせた曾代糸の起源は安土桃山時代に遡る。伝説では美濃国郡上郡曾代（そだい）という所から来た医者の方氏が座繰製糸を伝授したことから始まったものだという。

座繰機とは、座って繭から糸を繰り出す機械のことで、繭を釜で煮てやわらかくして糸を取り出し、これを回転する木枠に取り付けた糸枠に巻きつける。

岐阜県美濃市曾代は曾代（そだい）糸の産地で、江戸時代には良質な生糸の産地として著名であった。曾代には生糸を扱っていた「大糸屋」が現在も残る。曾代糸で織った絹は曾代絹と称され京に運ばれたという。曾代は当初、金森氏が支配したが、江戸初期には尾張藩領となって幕末を迎える。

一方、福光で産した曾代（そよ）糸は小松に運ばれ、ここで織られて加賀絹としてのブランドを確立した。加賀藩は曾代糸の流通を統制した。また呼称も「そだい」から「そよ」に変わった。その背景には、加賀藩の尾張藩への遠慮があったものと推察できる。

江戸時代の後期、福光の生糸の取引を担ったのは、金沢の豪商、銭屋五兵衛である。

銭屋五兵衛は、江戸時代、代々、金沢の商人で海運業を営んでいた。数多くの商船を擁し、全国の商人と繋がりまた各地に支店を構えていた。五兵衛は海外との密貿易を行って巨利を得たということで著名だが、砺波では福光を中心に生糸と麻布を中心に取引を行っていた。銭屋五兵衛の越中での出店が福光の前田屋であった。前田屋は麻問屋でもあり、福光には商人たちの屋敷が立ち並び大いに栄えていたのである。

福光の、現在の町並みの骨格は中世に遡ると考えられる。福光は、砺波郡の西部を治めた石黒氏由来の町であった。しかし石黒氏は、室町時代に越中一向一揆と争い没落した。

しかし福光の特異性は、江戸時代、砺波郡の加賀藩領の年貢を采配する十村役家が、和泉の石崎家、田中の得能家、大西の伊東家と福光には三家もあったことにある。

石崎家、得能家は、かつてこの地を治めた石黒家の家老筋の家柄で、伊藤家は南北朝時代、南朝方として活躍した武将の家柄である。このことから、加賀藩は中世由来の家柄をそのまま取立てて、小矢部川上流域の農民を治めたことが判る。そして城下町ともいえる石黒氏時代の町並みは、福光村として中世そのまま維持されたようである。

江戸時代末期、加賀藩の記録『砺波郡村鑑帳』（嘉永6年）では福光新町と福光村を併せて、家数776戸。人数は3567人が暮らしていた。村鑑によれば、福光村の産業は布機（麻布）と糸挽（生糸）とある。

曾代糸と称された生糸に関して、現在の福光にはその痕跡がまったく残っていなかった。

福光天神町に、かつて麻のさらし屋を営んでいた石崎三郎家がある。築百年とされるその家を整備中に、屋根裏から、生糸の生産に使用された座繰機や糸枠、そして座機といって麻布を織る機械の部品が出てきた。さらにその家の「あま」には蚕を飼っていた痕跡も見つかった。このことから、かつて福光の家々では、夏には曾代糸を、冬には麻布を織っていたことが実証されたのである。



石崎三郎家から見つかった座繰機



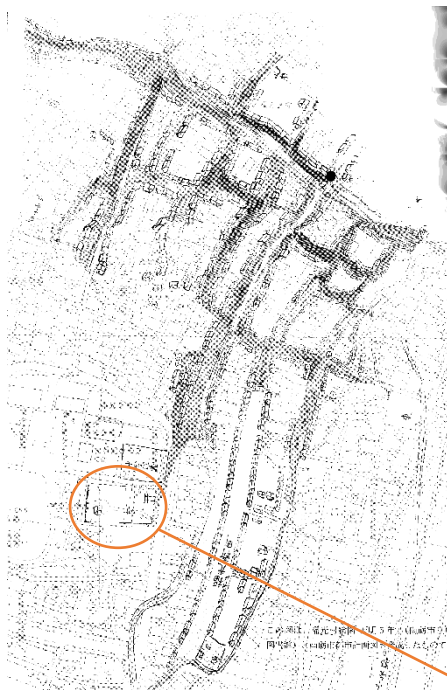
石崎三郎氏と麻のさらし風景



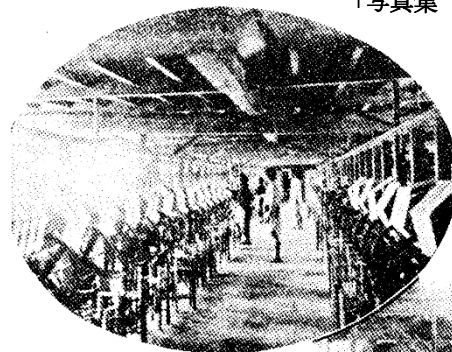
村名	草高 (石)	免	定納 (石)	御印役定役(外)	家数・人数・馬数 男数・女数	寺名	御田地産物
				重線			
			(定納) 61,006				
福光村	里方 1579.519	5ツ6歩	884.531	油役 6	671・2960・3 1413・1547 (外)10軒、42人、 男19・女23 牛5	一向宗城端善徳寺 懸所得照坊 同宗同寺持寺存可 山伏 寛仁寺	緋・干綿・油かす 苧草・坪土等
				日用・金沢等江駄 賃持・布機・糸挽等 舟稼			
同村領	組高帳不入、文化12年新開高 24.3	図免1ツ2歩	2.916				

この村鑑帳に福光村の人口は2960人で産物に「布織・糸挽」と書いてあることにより、江戸時代から麻織と生糸の生産がされていたことがみてわかる。

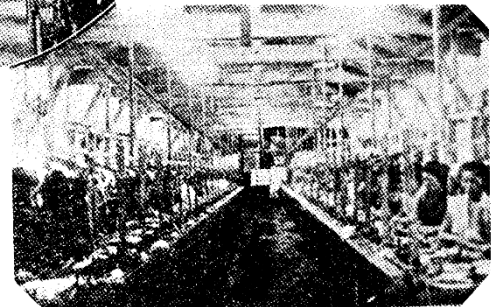
「越中福光麻布」より



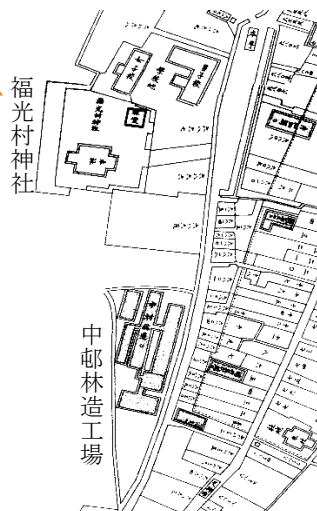
福光村絵図（天明5年）と南砺市都市計画図を合成した地図はぴったりと当てはまる。これにより福光の町割りが古いまま残っている事がわかるが、絹産業の痕跡は何も残っていない。現在は麻布問屋の建物が一軒残っているだけである。



「写真集 明治大正昭和 砺波」より



この写真は明治42年前後の生糸の揚返所清光社と福光町の前田製糸工場。製糸工場には女工93人が働いていた。



「立本小学校下市街圖」より

明治20年に作られた地図に中邨林造の工場が見られるが、福光村の神社よりも大きかったことがわかる。



# 福光遊郭の創設と発展について

細木 文夫（福光城址・栖霞園をひらく会 会長）

正式名称「福光免許地」 「観音町」←「末広町」と「大垣町」が 昭和9年（1935年）に合併して出来た。

・明治9年（1876年）新川県『芸妓規則』により遊廓地10ヶ所が指定される。

10ヶ所の内訳：富山町2ヶ所、東岩瀬・魚津・放生津・伏木・高岡町・氷見・今石動・杉木新町

・明治30年（1897年）『富山県 駆梅院規則』が制定される。

このような動きの中で「福光免許地」の創設が福光村で検討されるようになった。

参考文献「福光町史」

西暦	年号	項目	備考	芸者・芸妓数	勢い
1868年	明治元年	(明治維新) 福光は「在郷町」として人口、産業とも成長	善徳寺掛所門前町 (五宝町) にぎわい	未調査	➡
1875年	明治8年	ゴタゴタマテ 「五宝町」に二ヶ楼あって弦歌の声が絶えない『福光町尽』にのる		〃	➡
1883年	明治16年	全国遊説(改進黨) 来福 幹部 藤田茂吉、久松義典、福光について提言『近世福光小史』より	妓楼と民家とが接近 していた	〃	↗
1895年	明治28年	日清戦争後、「五宝町」に弥六、丹保家、明石家、桐藤家、紺三、松風楼、富田家、好 桃楼「川原町」に山本家、川源、神田家、明治館	吉江地区に常盤楼(荒木)な どの料理店できる。第9師団 創設。立野ヶ原演習場でき る	〃	↗
1899年	明治32年	9月 旧「川原町」(観音町)に「貸座敷営業免許地」の県知事指定を受ける。申請者は 谷村西涯、石崎蘋州、石崎櫻所?	業界と町当局と一致 協力	〃	↗
1900年	明治33年	6月 福光村字川原町に「末広町」として普請。妓楼建築・明石家・山本家・弥六・一つ松・ 神田家・桐藤家・松風楼・川源・丹保家・旭楼(合計)10軒 総面積約2,700坪	まちづくりの原点 松風楼主人桜植える小矢 部川辺	14人	↗
〈当時の料金〉 「娼妓」 揚げ代：30分 40銭 (泊) 午前2～8時 80銭 「芸妓」 花代：1本(20分) 12銭 茶代：50銭 お酒代：1円(銚子2本 料理2品)					
1912年	大正元年	軌道にのり、繁栄する		71人	↗
1913年	大正2年	稲荷神社を「末広町」の守り神として伏見稲荷社より勧請する 角力奉納	松風楼及び他の妓楼 の主人中心	-	↗
1930年	昭和5年	「ふくみつ廓廻り唄」 作詞：松岡龍鐘氏(旧姓「立野」) 曲：軍歌(尉間袋を)	歌いながら夜まわりした らおもしろい	-	➡
1934年	昭和9年	「福光観音講」が福光全町で結成され観音町にお堂がおかれる。女性が多い	現在の観音町公民館	-	➡
1938年	昭和13年	昭和12年(1937年)日華事変で公娼廃止建議案可決する	黒い影	162人	↘
1943年	昭和18年	廃業(一つ松楼、紺三、石井楼、北海楼) 冬の季節	第二次世界大戦	-	↘
1945年	昭和20年	8月終戦となり、12月芸妓置屋の営業が許可され享楽営業復活、別天地のにぎわいを呈 す	料理店、飲食店(雇 婦)=芸妓置屋15	130人	↗↘
1946年	昭和21年	飲食営業緊急措置令により享楽飲食営業禁止に。「裏口営業」		130人	↘
1958年	昭和33年	3月売春防止法実施 業者49軒 完全廃止		-	
～以後、観音町は料理飲食店街として再編され、歩み始める。～					
1961～67年	昭和36～42年	小矢部川総合開発事業(刀利ダム完工 総工費50億円)がおこなわれ、観音町は黄金期 を迎える。		-	↗
現 在		完成後は徐々に人口も減少し、又、住民の意識も変わってきて低迷しており、今後どの ように賑わいをとりもどすか期待されるところです。現在23軒営業中		-	↘
追 記		観音町における草分け的存在であった「松風楼」は、国登録有形文化財(建造物)として平成26年10月7日に登録され、近代数寄 屋建築として評価され現在も料理旅館として営業され皆さんに親しまれています。			



## 北陸本線より早かった城端線

大島 登志彦（高崎経済大学教授）

鉄道網は、まず本線が建設され、その後支線が分岐していくのが通例である。ところが、高岡・砺波地域では、北陸本線の支線である城端線の方が早く開業しているのである。

明治5(1872)年に新橋－横浜間が日本で最初の鉄道として開業する。しかしその後、東海道筋は、軍事的懸念（砲撃等）や海運で対処可能なことなどから、東西連絡の幹線鉄道は、一旦中山道ルートが優先されたが、急峻な地形に阻まれて、再度東海道本線の工事が急がれ、した明治22年に全通した。

北陸本線は、まず敦賀港－長浜間が、東海道本線の支線として明治15年7月に開業する。その先、福井県の嶺南北境界(北陸トンネル周辺)<sup>1)</sup>、県境に当たる牛ノ谷峠や倶利伽羅峠などの難所が多かったので延伸が遅れ、同31年11月1日に金沢－高岡間が開業して、ようやく富山県に達したのである。

今の城端線にあたる中越鉄道の福野－高岡(当初黒田仮停車場)間は、それより1年半早い明治30年5月4日に開業しており、富山県内最初の鉄道だったのである(写真1)。同年には、福野から南に向けても、福光までが8月18日、城端までも10月31日に開業した(写真2)。高岡駅から出る城端線列車が1・2番線から発車するのも、その名残だと言われる。

福野の実業家西能源四郎や初代社長となった福光の大矢四郎兵衛(写真3)等の尽力が鉄道建設を促したといわれる。しかし、当時の城端では、近世から加賀藩擁護の下で、五箇山などで採れる多量の繭を背景とする蚕糸絹織物業が栄え、福野の綿(綿)、福光の麻布、井波の紬等、沿線では各種繊維工業が盛んで、それら繊維関係業界の勢いが、早期の鉄道開通への原動力になったと考える。また、現在廃止されてしまったが、中越鉄道のルートから外れた津沢(現在小矢部市)井波・青島(後に庄川)などの町村が連携して、石動－(福野)－青島町(後に庄川町)間に、砺波鉄道(後の加越能鉄道加越線)を開業(大正11年全通)した。

この地域で生産された質の高い織物は、中越鉄道から北陸・東海道本線線経由で、京阪地域や東京・横浜に運ばれたと考える。中越鉄道は、大正7(1918)年までに氷見線や新湊線を開業させて、大正9年に国有化された後に、今のJRの線名となった。

本線より早く開業した支線の事例として、今の陸羽西線が、大正3年、羽越本線より10年も早く酒田まで開業したことがあげられる。庄内地方は、明治初期の蚕室や現役の機械製糸工場が今も残る屈指の蚕糸業発祥地域の一つである。また、北関東では、蚕糸・織物都市を結んだ現在のJR両毛線や水戸線、上信電鉄が、後に幹線となる常磐線や上越線より早く開業していたのである。信州では、信越本線のルートから外れた千曲川右岸の蚕糸都市須坂が中心になって、大正期に河東鉄道(屋代・須坂・木島間)を開業させた。現在その大方の区間は廃止されてしまったが、それが長野電鉄の母体であり、逆に今残る長野－湯田中間は、後から創立した長野電気鉄道によって開業した区間が大半である。上田周辺でも、蚕糸業で栄えた丸子へ、大正期に2社の鉄道が開業した(丸子鉄道が丸子、上田温泉電軌が西丸子)。このように、早期に開業した鉄道、とりわけ本線より早かった支線は、港や産炭地域を繋ぐ路線もあるが、蚕糸・織物業の繁栄が鉄道建設を促進したことを考察できる。

砺波市以南の旧東礪波・西礪波郡の大部分<sup>2)</sup>は、平成16年に合併して南砺市となった。近年作成される同市の観光チラシには、大牧温泉や五箇山の合掌集落、井波彫刻等が紹介される。また、JR城端線には、日本を代表する漫画家の一人藤子不二雄が高岡在住時に人生の基礎を築いたのにちなんで、その名作「ハットリくん」のラッピング列車が運行されてきた(写真4)ほか、土休日には、砺波のチューリップ観覧や沿線の観光やグルメを楽しむ臨時列車「べるもんた」号などの臨時列車が運転される。終着の城端地域では、蚕糸業は衰退してきたが、開業当時の駅舎、今なおのこぎり屋根の工場跡や動力の主力だった水車場の跡など、産業遺産が数多く残り、絹織物業で栄えた息吹を感じるものである。

注1) 福井市を中心とする福井県北東部を嶺北、敦賀・若狭を含む南西部を嶺南地方と言う。

2) 旧両郡の名称は、南砺市誕生まで「礪」の字が正式名称だった。また、西礪波郡内の飛び地だった福岡町のみ、高岡市に合併した。



写真1 中越鉄道発祥の地である福野駅（明治の木造駅舎で、駅前に城端線の歴史を記した案内板が立つ）



写真2 開業当時に建てられた風格ある木造駅舎が現役で残る城端駅



写真3 初代社長大矢四郎兵衛の偉業と中越鉄道の意義が記された「中越鉄道と福光町」碑(福光駅前に立地)



写真4 城端線には「ハットリくん」のラッピング列車が多く走る（城端駅、キハ40系）

写真はいずれも 2017年3月6日筆者撮影



## 国登録有形文化財旧日進館（愛媛蚕種株式会社）

岡崎直司（西予市文化財保護審議会委員）

西日本唯一の現役蚕種会社が八幡浜市にある。明治17年の創業以来、連綿と百二十有余年、その業容を継続してきた。木造3階建てのこの建物は、見た目以上に奥行きが長く、緩い傾斜に沿って次第に2階建てとなり、作業場としての中庭を挟んで最奥の堆肥舎まで、その歴史的重層性が十分に醸される空間が続いている。特に赤煉瓦の防火壁で区切られた蚕室辺りの内部は、どこまで続くのか迷宮に入ったような錯覚を生む。

大正期に愛媛県は西日本一の養蚕県としての産額を誇るが、その大正12年の全国蚕種製造家番付によれば、日進館は西の関脇位置（全国第7位）にあり、以来ずっと県内の養蚕業を支えて来た事になる。近郊郡境にある浄心山に氷室を開設し、その氷を使うことで貯蔵した蚕種を端境期に出荷するという経営努力もそうした頃である。養蚕農家が激減している厳しい経済環境の昨今では、東レに出荷されてインターフェロンに利用され、今も鋭意その努力がなされている。



## 1. 沿革

明治 28（1895）年に生糸検査所法が成立し、明治 29（1896）年に神戸と横浜に農商務省機関の生糸検査所が設置されることになったが、当時は西日本の蚕産業の基盤が脆弱であったため、明治 34（1901）年に閉鎖された。その後、大正に入り、関西の蚕糸業が関東に比肩するまでに成長したことで、横浜が関東大震災の壊滅的被害を受けたことを受け、大正 12（1923）年、元神戸税関監視所を臨時の検査所庁舎にあて、神戸市立生糸検査所として業務を開始した。当初は元神戸税関監視所を臨時の検査所庁舎としての業務開始であった。

しかし、木造平屋建の建物は手狭であったことから、同年 9 月に元町通 4 丁目の元証券取引所の建物に移転した。この間、市は新港地区に用地を確保し、清水栄二設計の新庁舎（現旧館）を昭和 2（1927）年に完成させ、昭和 7（1932）年に本館東側に新館が置塩建築設計事務所の設計で増築された。これらが現存する旧神戸生糸検査所である。

その後、生糸の輸出量の減少に伴い生糸検査機能は縮小し、昭和 55（1980）年に農林水産省農林規格検査所と統合、さらに平成 13（2001）年には独立行政法人（以下、「独法」と表記）化され、独法農林水産消費技術センターとして利用されてきた。（その後、独法農林水産消費安全技術センターに改組）

そして平成 21（2009）年、センターのポートアイランドへの移転に伴い、神戸市が土地建物を取得し、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる“デザイン・クリエイティブセンター神戸”として保存活用されている。

## 2. 立地環境

旧神戸生糸検査所周辺は神戸港の中でも「新港地区」と呼ばれ、「旧神戸外国人居留地」の南側、旧生田川の河口域に位置している。居留地は明治 32（1899）年の返還以後も、貿易・金融の中心地として発展を続け、神戸港の貿易も順調に増加していた。そのため、港湾施設の近代化が必要となり、明治後期から現在の神戸港につながる築港工事が始められ、昭和 14（1939）年に完成した。

新港地区にはネオ・ゴシック風の旧神戸生糸検査所をはじめ、港のシンボル神戸税関やレトロな佇まいの新港貿易会館、その周辺の倉庫群などが建ち並び、近代の港町・神戸の面影を色濃く残す希少なまちなみを形成している。



昭和初期の神戸港周辺  
「陸地測量部作成の 1 万分の 1  
地形図（神戸首部）」より



### 3. 旧神戸生糸検査所

旧神戸生糸検査所は、旧横浜生糸検査所（大正 15（1926）年、昭和 7（1932）年竣工。遠藤於兔設計）が、改築（外観意匠は継承）された今では、当時の姿を大きく変えずに現存する唯一の生糸検査所庁舎として貴重な建物である。

また、阪神大水害、第二次世界大戦における神戸大空襲、阪神・淡路大震災という 3 つの大きな災害を乗り越え、関東大震災後に確立したわが国の鉄筋コンクリート造建築の戦前の技術を示すものである。

旧館の外観は、中央玄関の両端で 4 層を貫いて伸びる八角形断面の柱や、尖頭アーチ、テラコッタ装飾により建物に格式が与えられ、垂直線を強調するチューダー・ゴシック様式でまとめられている。外壁タイルや建具は改変されているものの、全体のプロポーションは創建当時をよく伝えている。

新館も垂直線を強調したネオ・ゴシック様式を基調とするが、スクラッチタイルと開口部周りの石の配置のため、旧館に比してより重厚な印象を醸し出している。

また、新館 1 階には運び込まれた生糸の荷解きのための大空間があり、検査所としての機能を感じさせる空間が今も残っている。

神戸の玄関口である神戸港の中心的施設として、そして、当時の日本の最重要産物であった生糸の品質を保証する機関の施設として、威厳のある特徴的なデザインがいたるところに取り入れられた近代神戸の歴史を物語る貴重な近代化遺産であるといえる。

兵庫県教育委員会が、県内の近代化遺産の所在や現況を明らかにすることを目的に、平成 15（2003）～17（2005）年度の 3 カ年にわたり、文化庁から国庫補助を受けて実施した「兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査」の報告書において、「注目すべき近代化遺産一覧（個別解説物件 127 件以外の注目すべき 320 件の近代化遺産）」に掲載されている。

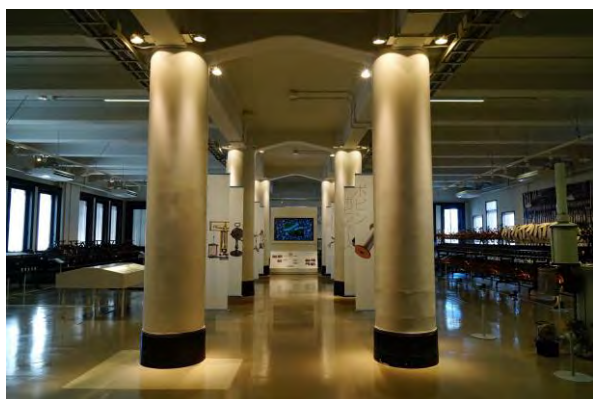
また、神戸市都市景観条例にもとづく「景観形成重要建築物」に指定されている。



旧館



新館



旧館 2 階ギャラリー



新館 1 階大空間

※景観形成重要建築物等保存活用計画（平成 23 年 3 月 神戸市）より抜粋・編集

白川郷と五箇山は、県境をまたいで隣接している小さな集落である。白川郷は岐阜県の北西部、五箇山は富山県の南西端に位置し、岐阜県高山市荘川町烏帽子岳を源に、多くの支流を合わせ富山湾に注ぐ一級河川、庄川沿いにある河岸段丘の狭い平地の中に点々と存在する。世界遺産に登録されている地区は、白川郷では荻町集落、五箇山では菅沼集落と相倉集落この3地区で構成されている。

### 合掌造りとは何であるか

白川郷・五箇山共に、合掌造りの2階部では古くから養蚕が盛んであった。何時頃養蚕の技術がこの地域に伝わったのかは定かではないが、資料によると、五箇山では、天文5年（1536）糸綿の記録がある。白川郷の場合、飛騨高山役所の資料を見ると、一番盛んだったのは享保年間（1716～1736）で、白川郷の生糸は「白川糸」や「島田糸」の名で高品質糸として知られ、越中方面や加賀、京都に送られ、やがて西陣織にも使用されたという。

幕末期の文久元年（1861）の小松（加賀の繊維物産地）における生糸12産地の評価ランキングでは飛騨白川糸がトップの地位にあり、明治初期には白川郷の生糸生産量は年間510貫（1貫＝3.75kg）で、飛騨における有力生糸生産地域であったと記されている。

昔から、白川郷や五箇山に住んでいる人々は、辛く厳しい大自然の中にあつて、慎ましい生活の日々を過ごしながら、唯一、収入源となりえる養蚕業を営む上で、いかに安定的に、品質の高い美しい繭を、より多く生産しよう考え、経験や創意工夫をつみ重ね、徐々に家屋を大型化し、合掌内部を改良していったのではないかと考えられている。

このように、合掌造りは単に人が住むだけの住居建築では無く、実は「繭製造工場」であったのではないかと、また、その働き手として、多い時で30～40人の家族が同じ屋根の下で暮らしていたという記録（大家族制度）が残っており、合掌家屋というのは、家内制手工業の大型版といえるのではないかと考えている。

また、合掌造りの床下では、繭や生糸の他に、貴重な物質を生産してきた。塩硝（煙硝）黒色火薬である。上平村史によると、五箇山では、戦国時代から江戸時代にかけて煙硝製造の歴史があり、石山合戦（1570～1580）の織田勢との戦いにも五箇山の煙硝が使われたと記載されている。自然の草（ヨモギ、麻殻、稗柄など）と蚕の糞などで製造する「培養法」を使って、より多くの煙硝を製造した。16世紀後半には、前田藩が加賀一帯を統治し、五箇山の煙硝は加賀藩に召し上げとして買い付けられたと記されている。当時、白川郷の煙硝も、真宗の寺院を通じ、加賀藩や京都、名古屋まで収められていたと言われており、白川郷、五箇山は煙硝の一大産地であった。（白川村史）

煙硝や繭の販売により、多くの資金や物資がこの地域に入ることにより、やがて家屋を大型化する為の建築費に充てられてきたというのが合掌造りの歴史なのである。

### 人々の精神性

鎌倉期（宝治年中）白川郷には、親鸞の弟子、嘉念坊善俊上人という高僧が移り住んで布教を開始し、名主層を中心に信者を獲得、次第に信者がここに集まって道場が作られた。ここで布教を強化し飛騨真宗の基礎を築き、戦国時代以降強力な勢力を保有して飛騨真宗を率いた（白川村史）とある。白川御坊と言って白川郷が飛騨真宗の中心でもあった。やがて僧侶や寺を通じて京の情報が入り、白川郷で生産された煙硝や生糸が本願寺で大変重宝されたのである。

今でも白川郷では合掌造りの屋根の吹き替えを「結」で行う家もあるが、昔は白川郷の人は結と言わず「合力」コウリヤクと呼んでいた。これは浄土真宗からの名残ではないかという識者もいる。また、浄土真宗は一向宗ともいわれ、一向宗といえは一向一揆である。いざというときには、皆、人が集まり、助け合い、力を集結するという発想である。その証拠に合掌造りの屋根裏には槍や小刀が隠されていたと言いつたされており、実際飛騨や越中では一向一揆が多かったのである白川郷や五箇山の旧家には大変立派な浄土真宗の仏壇や広い仏間があり、今でも法事が大変多い。

仏教だけではなく、白川郷では10月に入ると集落ごとの神社で「どぶろく祭り」という例祭が始まるのであるが、人々は皆その祭りを非常に楽しみにしており、その神社の維持管理等には大変協力的である。



## 保存活動の歴史

昭和30年代から40年代前半にかけて、白川郷の中でも特に山間にある小さな集落の集団離村が相次いだ。その上、庄川の水源を利用した大掛かりなダム建設工事に伴い、川沿いにあった一部の合掌集落が水没していった。

また、合掌造りで生活するには、不便な事が多く維持管理が大変であるため、個人で売買する人も出始め、大正13年(1924)およそ300棟あった合掌造りが、昭和36年(1961)には190棟と激減した。

そういった郷土の大事な文化財が徐々に失われつつある中、どうにかして合掌造りが村外へ流出するのを防ごうと荻町集落内のリーダー達が立ち上がったのだ。当時の時代背景は、政府が打ち出した所得倍増計画という錦旗の元、国民がこぞって生活向上をはかろうという矢先、それに逆行するかのように合掌造りを残して行こうという話なので、村内では大論争になった。

リーダー達は、日本には将来、観光産業が興ってくる、やがて多くの観光客が訪れるだろうから、合掌造りを民宿として活用し、この風景を残して行こうと、荻町集落の家々を説得に廻ったのだと、諸先輩からお聞きしている。

昭和46年(1971)荻町集落住民総意の元、ついに「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」という組織が発足された。その目的として「祖先から受け継いだ荻町集落の美しい自然と純朴な人情に包まれた合掌集落の環境を保護し、永く次代に継承、住みよい郷土を保持し、もって住民の生活の安定を図り、地域振興の促進に努める。」そして合掌造りを「売らない」「貸さない」「壊さない」という三原則を掲げた。

昭和51年(1976)国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成7年(1995)ユネスコ「世界文化遺産」に登録される。平成9年(1997)には(財)「世界遺産白川郷保存財団」が設立されて、現在も、荻町集落の自然環境を守る会を中心に、住民が一体となり力を合わせ保存活動に邁進している。



図1, 2 合掌造り民家における養蚕の様子 (写真：細江洋行氏提供)

千曲市は、長野県北部を流れる千曲川沿いに位置し、善光寺のある長野市と上田城のある上田市の間にあり、古代から交通の要衝の地として長野県下最大の森將軍塚古墳が築かれ、また商都稲荷山の街が賑わい文化や物資が行き交っていたところである。現在市内には、かつて養蚕業や製糸業が盛んであったことを偲ばせる歴史遺産が点在している。蚕糸業と結びついた歴史遺産の一つに鉄道遺産があり、今も残りその役割を負っている。こうした鉄道遺産から蚕糸業の発展をみてみたい。

## 1 千曲市の鉄道遺産

国の登録有形文化財に選定された鉄道遺産が、二つある。一つは龍洞院架道橋、もう一つは滝沢川橋梁である。二か所とも、篠ノ井線が開通した明治 33 年(1900)当時のまま、現在でもその役割を負っている。これらの松本寄りには、姨捨駅があり大正 7 年(1918)谷口梨花『汽車の窓から』に「日本鐵道線路中に於ける三大展望」と記され、以後「日本鐵道三大車窓」と呼ばれる車窓からの絶景ポイントの一つに数えられる姨捨駅（標高約 550m）の高所から俯瞰する善光寺平の眺望を楽しむことができる。

篠ノ井線は、先に開通した東京と日本海沿岸を結ぶ信越線（高崎・横川・軽井沢・篠ノ井・長野・直江津間）と松本・塩尻・中央線方面を結ぶ幹線鉄道として建設された。篠ノ井・西条間が明治 33 年(1900)11 月 1 日に開業した。この区間最大の工事は長さ 2,656m の冠着トンネルであり、開通当時はわが国最長のトンネルであった。また、稲荷山駅から冠着トンネル南口（現冠着駅）まで約 13km の間 25 パーミル（25/1000）勾配が連続し、途中の姨捨駅はスイッチバック式の停車場となった。

### (1) 龍洞院架道橋

龍洞院架道橋は、龍洞院（寺院）への参道を篠ノ井線が高い盛土で横断するため、盛土の下にアーチ橋を建造して参道を付け替えたものである。盛土幅が大きいので参道から見るとトンネルのようであるが、構造物としては橋台とアーチで構成された架道橋である。人道用の架道橋であって、2 基の高い切石積橋台の上に煉瓦造半円アーチが構築されている。（小西 2005）

### (2) 滝沢川橋梁

構造・材料などは龍洞院架道橋と同様で、橋台が切石積、アーチは煉瓦積となっており、その基礎には、一部松杭が使用されている。龍洞院架道橋と異なるのは、小口面に焼き過ぎ煉瓦を使用していることである。アーチの小口に焼き過ぎ煉瓦を配し、アーチ部を際立たせているほか、アーチ上方の胸壁部に 2 列、焼き過ぎ煉瓦を使用して 2 本の水平線を入れている。耐久性を狙ったというよりはごく控えめな装飾であろう。工事の仕様書で指示されたものでなく、美しく見せようという職人氣質の発露ではなかったろうか。（小西 2005）



龍洞院架道橋



滝沢川橋梁



### (3) 姨捨駅舎

現在の駅舎は木造平屋建、寄棟造、スレート葺で、棟を十文字に交差させ、前後の破風は寄棟造の屋根を切り下げた袴腰屋根（半切妻屋根）にしている。正面・背面及び両側面の破風には、ローマ字「OBASUTE」の「O」の文字を象った亀甲紋の中に楕円形のガラス窓を設けた、全体に大正・昭和初期の大正モダニズムの雰囲気をよく残した建築である。（吉澤 2007）

## 2 鉄道建設と蚕糸業

明治 21 年(1888)に信越線長野ー上田間が開通し、屋代駅が開業した。明治 26 年 (1893) には、軽井沢ー横川間が開通し、横浜までの鉄道による絹の道が完成した。明治 29 年(1896)には、大屋駅が諏訪地方の製糸業者などの請願により開設され、原料の繭が群馬県方面から運ばれ、生糸が横浜へと運ばれた。中央線による輸送が本格的に行われるのは、明治 39 年(1906)ごろからである。

明治 33 年 (1900)、西条ー<sup>にしじょう</sup>篠ノ井間を結ぶ篠ノ井線が開通し、給水や列車のすれ違いのために姨捨駅が設置された。商都として繁栄していた<sup>しののい</sup>稲荷山町では、鉄道による町の衰退を懸念する住民から駅設置の反対や、また鉄道建設の技術上の困難なこともあり、<sup>しおぎま</sup>稲荷山駅は隣接の塩崎(長野市)に開設された。明治 35 年には塩尻まで開通し、西条駅から付近で採掘される石炭が、諏訪地方の機械製糸の蒸気ボイラーの燃料として輸送された。

市内では明治 24 年 (1891) に、屋代駅と稲荷山町を結ぶ道路が完成し、屋代駅周辺に運送・旅館・食堂・商店が立ち並びはじめ、昭和期に商業地の中心が屋代駅周辺に移っていく契機となった。物資輸送が鉄道主体になり、これまで商業地として発展してきた稲荷山町から、屋代町の屋代駅や現長野市の篠ノ井駅がその中継地となり、街の様相が大きく変わる事となった。

このように、近代鉄道網の発達には、蚕糸業界にとって原料の繭や燃料、生糸などの製品、人びとの輸送に大きな影響を与えた。まさに、鉄道が結ぶシルクロードである。



信越線・篠ノ井線開業年月略図  
【『更埴市史』】



「日本鉄道三大車窓」の一つ、姨捨駅からの眺望



昭和 9 年建築の姨捨駅舎

#### 引用/参考文献

- ・小西純一『篠ノ井線龍洞院架道橋・滝沢川橋梁文化財調査報告書』 千曲市教育委員会 2005 年 12 月
- ・吉澤政己『姨捨駅舎 建築史資料調査報告書』 千曲市教育委員会 2007 年 9 月
- ・阿部 勇『蚕糸王国信州ものがたり』 信濃毎日新聞社 2016 年 10 月
- ・『千曲市歴史的風致維持向上計画』 千曲市 2016 年 5 月

## 「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」(国登録有形文化財)について

大日向 均(東京都日野市生涯学習課文化財係)

### 【日野市について】

東京都のほぼ中央に位置し、面積は27.55㎢、一級河川の多摩川と浅川に挟まれた日野台地と川の氾濫原に形成された広大な沖積低地、そして浅川右岸に広がる多摩丘陵と3つの特色ある地勢に恵まれています。「新選組のふるさと」としてご存じの方も多いかと思います。

かつては、宿場町として栄え、また「多摩の米蔵」とも称されるほど農業の盛んな土地でした。そのような下地もあり、明治10年頃より養蚕の急激な発展がみられ、明治28～29年に扶桑社共進会が開催され、蚕業伝習所もつくられました。最盛期を迎える昭和初期には、市域のいたるところに桑園が広がっていました。

### 【蚕糸試験場日野桑園第一蚕室について】

「旧農林省蚕糸試験場日野桑園」は、杉並にあった国の研究機関の分室として、昭和3年に設置されました。生糸品質向上のため、桑や蚕の品種改良、優良品種の育成等養蚕関連の様々な研究が行われ、庁舎、蚕室6棟のほか、職員宿舎や寮もあり、最盛期は100名近い方々が働いていました。昭和55年に茨城県つくば市へ移転すると多くの建物が解体されひっそりと時を重ねてきました。現在唯一残存する建物が、第一蚕室(昭和7年建設)です。蚕室としてはめずらしい鉄筋コンクリート造で、洋風の窓や漆喰装飾等が施され、上屋に木造トラスが乗るといふ和洋混構造の蚕室です。(建築時の設計図書も残存。)

平成26年3月に市が所有権を取得、平成28年度に市・市民・市民団体で第一蚕室の「保存活用計画」を検討、策定。平成29年6月28日に「国登録有形文化財」となりました。現在、まわりは「仲田の森蚕糸公園」として整備され、様々な活動に利用されています。

隣接小学校では、郷土学習として蚕室の見学、蚕の飼育・観察、桑見本園の整備等(剪定、害虫駆除、草取り等)を市民団体・地域等の協力で行っています。

### 【保存修復について】

平成30年5月に市商工会と「保存・修復に関する協定」を締結。保存修復のための基本設計、実施設計が行われ、今年度より保存・修復作業を進めていくところです。

市建築業者の技術力を結集し、歴史、建築的価値を損なうことなく、質の高い保存修復を実現し、諸力融合で市の宝として大切に保存し、活用を図っていききたいと考えています。

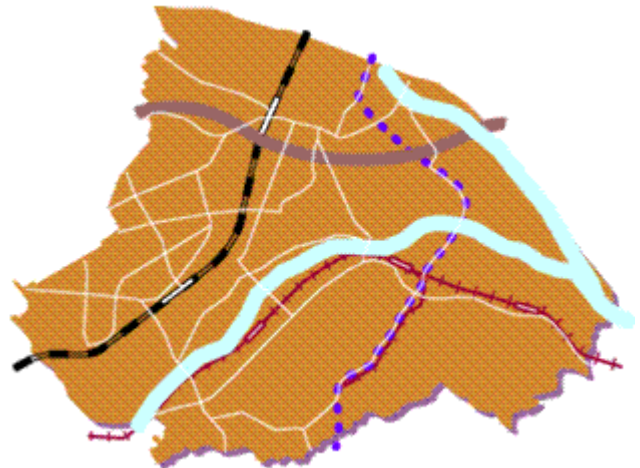


写真 1 日野市の地図【概要】



写真 2 第一蚕室外観



写真 3 蚕室内部(暖房の変遷が分か)



写真 4 木造トラス構造



また、絹（蚕糸）関連産業遺産の一つとして他地域との連携も模索しています。

かつて甲州道中の宿場町があり、幕末に建てられた本陣建築や新選組に関連した資料館などもあります。これらとも連携しながら地域の魅力を高める拠点活用が期待されます。



写真 5 内部柱、壁及び天井のしっくい塗り装飾



写真 6 お掃除会

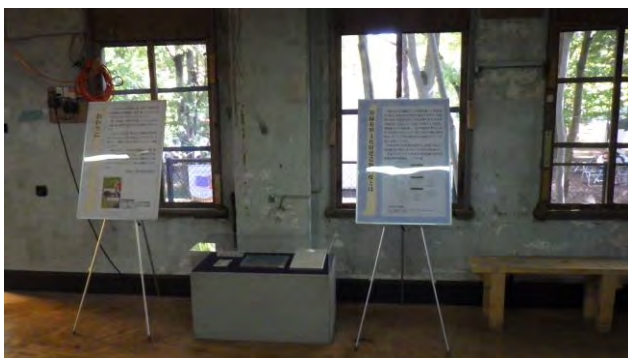


写真 7 縦長窓と内部展示

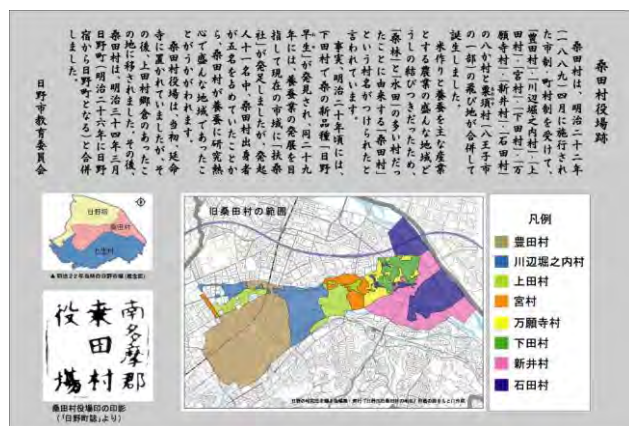


写真 8 旧桑田村隣接する北側が旧日野宿



写真 9 他県養蚕関係者視察



写真 10 仲田の森蚕糸公園



## 馬場花木園 古民家エリア公開に向けた地域協働への取り組み

佐野 太一（公益財団法人 横浜市緑の協会）

私たち(公財)横浜市緑の協会は、指定管理者として一般的な公園施設のほか、「横浜山手西洋館」をはじめとする横浜市の公園内に整備された歴史的建造物を管理運営しています。

今回は、大正初期に移築された古民家を含むエリアが拡張され、今秋公開を予定している「馬場花木園」における地域協働の取り組みについて紹介いたします。



### ■ 馬場花木園の沿革

馬場花木園は、横浜市鶴見区にある市内でも珍しい和風の庭園を備えた風致公園です。現在公開中の花木ゾーン(約1.3ha)では、約200種の花木、山野草が織りなす四季折々の自然景観を楽しめます。また、周辺の地形が丘陵に囲まれた谷戸であったことから、里山の面影を残す既存樹林が保存され、谷戸田の一部が池や菖蒲田として再整備されたことにより、歴史と緑を楽しめる市民の憩いの場として親しまれています。

敷地内には、現在も再整備工事が進められている古民家ゾーンがあり、往時の谷戸田の原風景である、里山と古民家のある農村風景をしのばせる景観づくりが行われています。



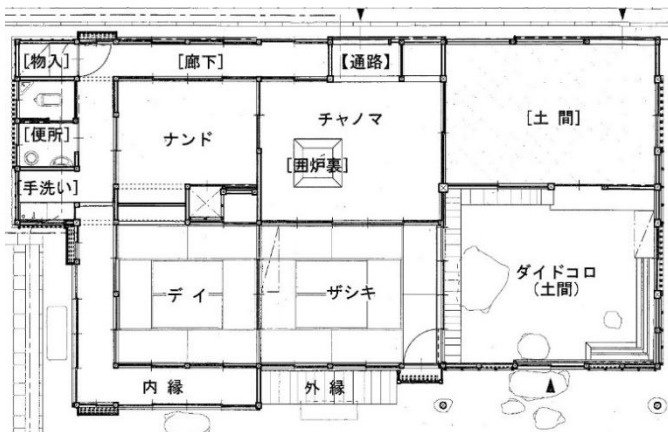
馬場花木園の四季

### ■ 旧藤本家住宅について

古民家ゾーンの核となる旧藤本家住宅は、隣接する横浜市港北区より、大正初期に移築された寄棟造の茅葺屋根と囲炉裏を持つ歴史的建造物で、主屋と東屋が公開に向け整備中です。(公開後の全体面積は、約2.1ha)

改修にあたっては、平成28年度に「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」(景観条例)に基づく「特定景観形成歴史的建造物」の指定を受けました。この制度の指定を基に建築審査会の同意を得ることで、建築基準法の適用除外とすることができたため、多くの歴史的建造物の価値を残して保全、活用ができます。

また、横浜市により策定された「旧藤本家住宅主屋及び東屋保存活用計画」によっても、保全管理と活用の方針が示されており、今後は花木と古民家2つのゾーンの一体的な管理が求められています。



旧藤本家住宅主屋は、当時の一般的な日本家屋にみられる「整型四間取り」  
囲炉裏は、実際に火入れを行えるが、横浜市内では保存例が少なく、鶴見区では唯一の事例



## ■ 古民家の保全・利活用について

これから公開される旧藤本家住宅については、歴史的建造物の価値を損なわず適切に保全するとともに、郷土の歴史や文化を伝えていく活用が期待されています。

かつての日本では、田植えや茅葺屋根の葺き替えなど、一時に多大な労力を要する作業において、集落単位で相互協力を行う『結（ゆい）』と呼ばれる協働の文化が存在していました。現在も、岐阜県白川郷や富山県五箇山に残る結の精神を、地域協働による管理運営に取り組んできた本園においても、世代間交流や地域協働の場として受け継いでいきたいと考えています。

### 【旧藤本家住宅の保全・活用に関する主な取組みの例】

- ・藁ぼうきや布雑巾などの用具や、米ぬか袋を使った床掃除、新聞紙を使ったガラス掃除など、木造建築に合わせた昔ながらの手入れ方法の工夫
- ・毎日火入れを行う囲炉裏の見守りグループ「囲炉裏の会」の立ち上げなど、ボランティアの育成や活動支援体制の充実
- ・五節句や二十四節気などの年中行事やしつらえ、農具や生活用具展示やガイド、昔の遊び体験コーナーなど、かつての暮らしを感じて学べる企画

## ■ 馬場花木園が目指すビジョン

私たちは、平成 11 年の開園以来、植物の手入れや来園者へのお茶出しサービスといった日々の管理運営において、近隣住民の方々にご協力いただいています。また、地域協働による本園最大イベント「春まつり」は、過去に全国都市公園コンクール管理運営部門を受賞するなど、地域とともに歩む公園づくりが高く評価されてきました。

私たちがこれまでに地域と培ってきた協働の輪は、本園内だけに留まらず、集う人々が互いに交流を深めることで広がっていくものです。今後も、新しい馬場花木園が愛され続けるよう、歴史や文化にふれあえる地域協働の軸になりたいと考えています。



わら箒による掃除（イメージ）



囲炉裏（イメージ）



七夕の節句 短冊の飾りつけ



茶道体験教室

## 中国 蘇州絲綢（シルク）博物館

藤井 美登利（さいたま絹文化研究会・NPO 川越きもの散歩）

2017年10月に蘇州絲綢博物館を訪問しました。上海から高速鉄道で30分の蘇州は、古くから絹織物が盛んな地で「呉服」の由来となる呉の国の都が置かれていました。「呉服」は当初は絹織物のこと。いまでも日本では和服・きものを扱う店を「呉服屋」と呼んでいるのは興味深いことです。

蘇州絲綢博物館（図1）は、古代の絹織物を調査研究して忠実な復元品を製作し、高い評価を得ています。蘇州最古のランドマーク、西暦250年前後に呉の王が母のために建てた北寺塔（図2）の向かいにあります。（南宋時代に修復）

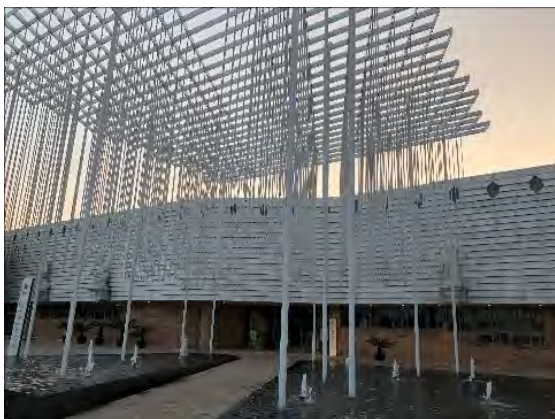


図1 蘇州絲綢博物館 1991年に開館し  
2016年に全面改装された。



図2 北寺塔  
絲綢博物館の中庭から



図3 博物館では養蚕も行って  
いました

中国の絹織物は三国時代～南朝に発達し、四川省成都の蜀錦、蘇州の宋錦（そうきん）、南京の雲錦（うんきん）は中国三大織物と呼ばれました。この機織り機（図4）は宋錦を織るためのもので、上部に人が腰かけ、糸を引き上げる仕事をします。明清時代に開発され、中国の絹織物はこの時代に世界最高峰の技術・芸術性に到達します。

ジャガード織が発明される前までは模様を織り出す機織り機として長らく使われてきました。

多色のピロードを織り出す複雑な織機（図5、6）。このように大型で複雑な織機は日本ではなかなか見ることができません。織られた布の精緻さに驚嘆することはありませんが、それを織り出す織機にまで思いを至らせる機会となりました。また、蘇州博物館は岡谷蚕糸博物館と提携しており、この博物館で復元された明時代の織物が岡谷製糸博物館に寄贈されています。



図4 宋錦を織るための  
機織り機



図5、6 多色のピロードを織り出す複雑な織機



図7 蘇州の運河



飯能の文化遺産を活かす会 近況報告No.2 (旧)飯能織物協同組合事務所棟における保存と活用の動き  
浅野 正敏 (飯能の文化遺産を活かす会)

飯能織物協同組合は、組合員の高齢化、絹織物業後継者がいないなどの理由で、平成30年3月に解散となった。明治、大正、昭和の初めまで隆盛を誇った絹織物産業の歴史を、今日まで目に見える姿で留めている「(旧)飯能織物協同組合事務所棟」建物は、組合解散と同時に解体されるのではとの危機感があった。



図1 通りに面して存在感を示す(旧)飯能織物協同組合事務所棟

(一社)埼玉県建築士事務所協会・景観整備機構は、平成26年9月に建物調査を実施、これらの調査資料をもとに飯能市教育委員会を通して文化庁へ申請を行い、平成29年10月に登録有形文化財となった。行動をはじめてから3年越しの快挙であった。

飯能織物協同組合が解散となる前に登録有形文化財となった建物は「壊さず保存しながら活用していく」という担保に少なからずなった。その条件を受け入れた民間不動産会社に売却されたのだが、実際どうなることかと心配であった。

飯能の文化遺産を活かす会では、「(旧)飯能織物協同組合事務所棟」について、新しい所有者となった不動産会社の社長にコンタクトをとり、どのように考えておられるのかの探りを入れながらの面談を数回重ねた。

そんな中、一人の女性が「飯能プランニングコンテスト」という企画に「歴史的建造物再生事業」というテーマで応募され、「(旧)飯能織物協同組合事務所棟」を「飯能アート&クラフト・センターにしよう」というアイデアで優秀賞を獲得した。所有者には無断で勝手な提案だったが、新しい所有者となった不動産会社の社長に説明に何うと、なんと「素敵な案」とお褒めの言葉をいただいた。この女性はイギリスに30年近く住まわっていて、イギリス・ナショナル・トラストの歴史的建築遺産の保存活用に関わり、アート&クラフト・センターの事務局長も経験されているという才女であった。30年ぶりに飯能へ戻ったら「(旧)飯能織物協同組合事務所棟」が昔のまま残っていたことに感動し、飯能のまちづくりを進めて行くには絶対に残しておくべきものと考え、とりあえず応募をしてしまったのだそう。イギリスでは、歴史的建造物は大変貴重なものとして資産価値が高く注目を浴びていることを実感されている。

所有者（不動産会社）としても、今後の活用の仕方を模索中という中で、良いアイデアをいただいたと喜んでおられる。実現の可能性が大きく、私も後押しをしていきたいと考えている。

現在、「(旧)飯能織物協同組合事務所棟」については、どのような修繕、補強が必要となるかの現況調査を行うことになっている。そのための下準備として、2階部分についてベニヤ板で細かく仕切り貸し部屋にしていた間仕切りを取り除く作業が行われている。かつて大広間の会議室であった大空間が蘇った。百畳の畳が敷かれていた大広間では、普段は絹の反物を広げ検査を行っていたという。町の中心にあり会議や宴会にも使われていたそうだ。内装は腰壁付き漆喰塗りの壁に、縦長の上げ下げ窓が規則的に取り付けられている。天井は小幅杉板張り折り上げ天井で、中央部が曲線で盛り上がっている。床が畳なので和洋折中の空間である。



図 1、2 現況調査中の室内（内装を撤去した状況）



図 3 天井意匠



図 4 棟の鯪（しゃちほこ）

今年、飯能市ではムーミンテーマパークがオープンし、日本国内はもちろん諸外国からもたくさんの観光客が訪れている。こういう人たちが飯能市内に魅力を感じて立ち寄ってもらいたいと思う。そのためにも街なかに「(旧)飯能織物協同組合事務所棟」のような歴史的建造物を保存し活用していくことが求められていると強く感じている。

飯能の文化遺産を活かす会 （文責）浅野正敏



## 裏絹で栄えた埼玉県・小川町 いまも着物文化を支える精練工場

平山 友子（NPO 法人小川町創り文化プロジェクト理事）

和紙で知られる埼玉県小川町は、昭和 50 年代まで裏絹の産地としても繁栄した。町なかで育った 60 代の人に聞くと、子ども時代にはいたるところで織機の音がしたという。だが、裏絹は価格競争に巻き込まれやすい商品であるため輸入品に圧され、現在では町内の機屋は一軒も残っていない。しかし、裏絹製造に欠かせない精練工場はまだ健在だ。裏絹を専門に精練する工場は現在、全国に 3 社。そのうちの 2 社が人口 3 万人の小川町にあるとは奇跡のようだ。そのひとつ、江島屋染工場を訪ね、社長の鈴木一信さんにお話をうかがった。

創業は 5 代前。江戸時代末期と伝わる。祖父の代までは藍染屋だった。それから振袖の裏地のぼかし染を手掛け、着物の裏地が紅絹から白地に変った昭和 20 年代後半に精練工場に転身した。全盛期には従業員 40 名を擁したそうだ。生産量が減った今でも 12 人を雇用している。

この工場で行っている精練の工程を教えていただいた。まず、織り上げた羽二重の裏地を「行灯」と呼ばれる形状に畳む。それを、アルカリ剤を入れた湯で煮て、生糸に約 3 割含まれているセリシン（動物性たんぱく質）を抜く。湯の中には石鹼成分も入っていて、機織りの段階でコーティングされたシリコンや油分も落とす。こう書くと簡単そうに聞こえるが、良い製品をつくるために鈴木さんは細かな工夫を積み重ねている。たとえば、絹はカビが生えたり変色しやすい。これを防ぐために特許を取得した高分子モノマーで表面加工をしている。「精練工場が全国各地にあった頃、精練の一次加工を終えた生地がうちに運ばれ、糊付けやはっ水加工を行っていました。『お化粧屋』という一面もあったんです」と鈴木さんは話す。また、絹を傷めないよう、生地を固定する際に刺す針の太さや刺し方にも気を使っている。生地を乾燥させたり畳むための機械も改造している。

一日に使う水の量は 45 トン。すべて水道水だ。井戸掘りを試みたが、思うような水質も水量も得られなかったという。そもそも小川の水は硬水で、精練や染めには適していないのだそうだ。江島屋染工場では、水道水をイオン交換樹脂に通して軟水に換えてから使用している。硬水の小川町でも裏絹の生産が盛んだったのは、八高線の存在が大きかったのではないかと鈴木さんは分析する。「八王子で帯や帯締めを積み、高麗川や飯能で大島、越生や小川で羽二重を積んで高崎に持って行く。そういう流れで小川に機屋さんが増えたのではないのでしょうか」。高度成長期以前は物が少なく、つくれば売れた時代だったため、水質が適さない小川町でも紅絹の染めや精練が行なわれたのかもしれないとも言う。

裏絹はポリエステル製が増え、精練工場は存亡の危機にある。それでも明るい話題も生まれた。来年の東京五輪で、参加国のプラカードを掲げて入場する女性が正絹の振袖を着ることになったのだ。その 206 着分の裏絹の精練を、江島屋染工場が手掛けた。裏絹は目立たない存在だが、裏にこだわるのが着物文化。小さな町の一角で、卓越した技術が日本の伝統を支えている。



図 1 えじまや工場外観



図 2 行灯を持つ鈴木さん



図 3 精練槽が並ぶ工場内

## 深谷駅から考えるシルクロード・ネットワーク

臼井敬太郎（前橋工科大学工学部建築学科 講師）

通勤で利用する JR 高崎線（高崎駅～大宮駅）には、富岡製糸場のある上州富岡を結ぶ上信電鉄と連絡する高崎駅、駅前に旧官営新町紡績所の残る新町駅など、蚕糸業の歴史に触れる窓口となる駅が連なっている。RAC 主催の見学会で訪れた本庄駅や熊谷駅など、蚕糸業で栄えた街の駅名を目にするたびに、途中下車したい気持ちにかられる。そもそも中山道に並行して敷かれた JR 高崎線こと旧日本鉄道は、内陸の養蚕地域と横浜港を結ぶネットワークの一部として開業している。先述の本庄駅と熊谷駅間には、赤レンガの東京駅を模した愛らしい橋上駅舎がある。新一万円札の発行（2021 年予定）によって、一躍脚光を浴びることになりそうな深谷駅である。新札の表面は深谷出身の実業家「渋沢栄一」（1840-1931 年）、裏面は「東京駅丸の内駅舎」（辰野金吾 1914 年）の図柄で、どちらも深谷とつながりがあるためだ。建築史に携わるものとして、現金通貨の図柄として東京駅が選ばれたことを素直に喜ぶたい。この東京駅建設に使用される煉瓦を供給していたのが、かつて埼玉県深谷市に存在した日本煉瓦製造株式会社である。深谷駅については、赤煉瓦の東京駅が再開発で失われそうになった折、東京駅のミニチュアとして建設されたのである。もちろん深谷の日本煉瓦製造をはじめ、この国の近代化を牽引する数多の企業を生み育てた地元出身の渋沢栄一にちなんでのこと。渋沢の先見の明と胆力無くして、この国の目覚ましい近代化はなく、彼の存在なくして富岡製糸場も八幡製鐵所も明治期に実現し得なかったであろう。この渋沢の実家は養蚕も営む農家であった。蚕糸業を起点にした殖産興業、軽工業から重工業への転換、深谷はネギの産地であるだけでなく、日本の近代化をドライブさせた男の故郷、魅力的な建築材料を供給し続けた街として改めて注目されるだろう。群馬県に残る日本最大の煉瓦構造物「碓氷第三橋梁」（C. パウナル+古川晴一 1893 年）など、深谷生まれの煉瓦つながり、東京駅～深谷駅～横川駅（碓氷峠）を結ぶ観光ネットワークなども広がるであろう。それは、他ならぬシルクロード・ネットワークの広がりであり、新札の流通は蚕糸業の広がりとお行きを再考する大きなチャンスだと考えている。

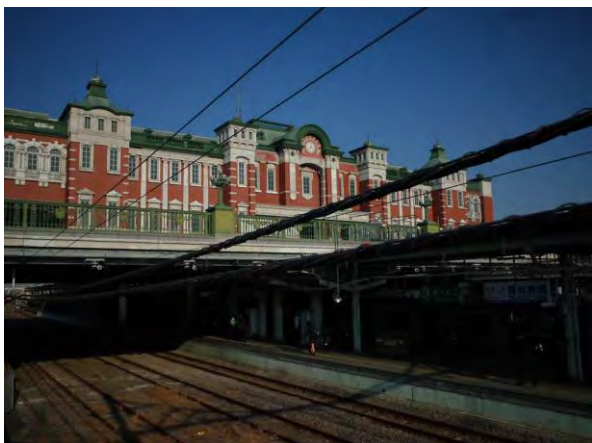


図1 JR 東日本深谷駅



図2 旧国鉄碓氷線第三橋梁



## 団体紹介および活動報告

村上雅紀 森田達行 平澤宙之（上州文化ラボ）

上州文化ラボは、前橋市住吉町にある旧安田銀行担保倉庫(国登録有形文化財、ぐんま絹遺産登録)を拠点に文化事業を行う市民団体です。当倉庫の保存・活用を中心に地域に残る歴史文化遺産の調査・周知活動を行っています。2014年より前橋市内の絹産業・遺産の検証を行い、市内の養蚕業や当倉庫の歴史的価値に迫る記録映像「繭と倉庫」（ぐんま絹遺産保存活用総合支援事業）や、市内中心市街地に残る絹文化・遺産や絹ゆかりのグルメを紹介する「前橋絹遺産 MAP」（公立大学法人前橋工科大学地域活性化研究）などを作成してきました。また、昨年より当倉庫及び一般建築の貸出スペースで養蚕を実践し、いとこのまちとして発展してきた前橋の記憶再生やにぎわい創出の可能性を探っています。

今年は美術家の羽山まり子氏の映像制作に養蚕を中心に協力しています。この映像制作は羽山氏が行っている「糸をつくるプロジェクト(養蚕・座繰り・撚糸・精練・染色・組紐・刺繍)」の過程を独自の視点で撮影・編集して美術作品となります。

今後も養蚕を中心に蚕糸業の調査・周知活動を行っていくとともに新たな価値創造を目的に他分野の方々とも交流を持っていきたいです。

\*羽山まり子氏は、アーツ前橋(前橋市が運営する芸術文化施設)の滞在制作事業で2018年9～11月に前橋市に滞在し「糸をつくるプロジェクト」を展開、当団体とともに養蚕に取り組みました。



図1 旧安田銀行担保倉庫外観



図2 繭と倉庫 DVD



図3 前橋絹遺産 map



図4 2018年 養蚕の様子(春蚕)

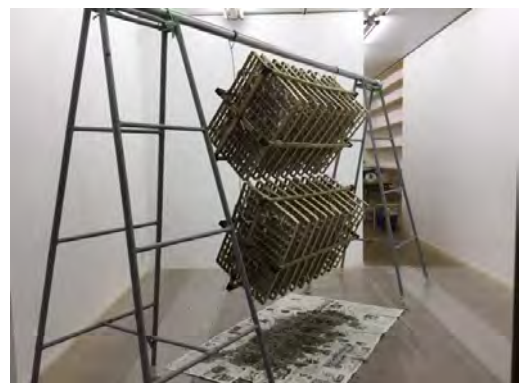


図5 2018年 養蚕の様子(晩秋蚕)



図6 糸をつくるプロジェクト1



図7 糸をつくるプロジェクト2 (上州座繰り)

## デニール秤「高寄荒木製」と高崎（守随）秤座

大塚 昌彦（日本考古学協会会員）

私が収集している守随秤の資料の中にデニール秤が1点ある。デニール秤の見本（図1）と比べると目盛りを示す針と生糸を掛ける上部のフックが欠品している（図2）。これは、群馬県北群馬郡小野子村（現渋川市）で手に入れた民具資料である。

このデニール秤は弧状の目盛り中心部の上に右から「高寄荒木製」（図3）と製造した秤店が刻まれている。「高寄荒木」とは江戸時代、徳川家康から御朱印状を受けられ、東国三十三国の「秤」の基準（秤制度）を治める秤座を支配した「守随家（しゅずい）」三代目彦太郎の三男彦三郎が開いた江戸秤座の高崎出張所である。彦三郎は高崎では荒木姓を名乗った。守随直系の出張所は高崎と名古屋に置かれ、江戸秤座とともに東国の秤を支配していた。

高寄秤座の位置は、「安政三年（1856）の絵図」高崎城下の町割り、地割り資料から、その当時の当主「荒木彦次郎」の名がある。ここが高寄秤座の場所と考えられ、現在の高崎市田町五番地と特定されている。（大塚 2014）

明治八年（1875）度量衡法発布後、秤座としての「特権」は廃止され、秤座の歴史に幕を下ろした。

守随の名を使わず「高寄荒木製」として制作されたデニール秤は、明治八年以降（当該製品の制作年は不明）、度量衡法発布後の製品で高寄秤座が、守随秤（江戸秤座）としてではなく独自のデニール秤を製作したもので、ドイツ製のデニール秤（図4）を基に作製されたと考えられる。

明治時代には、糸巻から450m分の糸を測り取る道具の検尺器と450m当たり0.05g（1デニール）という僅かな重さが測り分けられるような感度の高いデニール秤が使われていた。デニール秤は450mの総（かせ）を鉤（はり）にかけて、テコの傾斜角によって重さを表示する振り子式の秤である。「デニール（D）」という単位は、9,000mの糸の質量をグラムで表したものがデニール値で、9,000mで1gのものが1デニールである。デニールという言葉は、東洋の絹がローマのデナリウス銀貨の重さで取引されていたことに由来する。

明治11年（1878）、粗製濫造の弊に陥っていた座繰り製糸の品質改良を図るため前橋に土族を中心とした「座繰生絲改正精絲會舎」が設立され、その数ヶ月後、これを範として碓氷郡磯部村（現安中市）に養蚕製糸農家を組合員とした「碓氷座繰精絲社（後の碓氷社）」が設立された。

碓氷座繰精絲社の「自家繭を以て聯合座繰製絲申合約定書」には生糸品質を揃えるために組合員ごとにデニール検査を義務づけている。この検査に使用されたのがこのデニール秤と推定される。明治四十三年（1910）の組合名簿の中に小野上村の組もみられる（『碓氷社五十年史』を参照）。

この生糸の織度を測るデニール秤が小野上村という山村にまで普及し、生糸の品質を基準にした生産が行われていたことを具体的に示しており、大きな発見と言える。江戸時代の秤座が日本の近代化に大きな貢献をした証でもある。

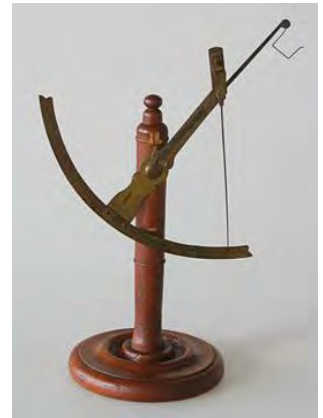


図1 デニール秤の見本



図2 収集のデニール秤



図3 「高寄荒木製」の刻印



図4 明治期にドイツから輸入されたデニール秤



## 重要文化財 芝居小屋旧広瀬座とシルクの町（福島市民家園内）

村川友彦福島県史学会長

福島県伊達市梁川町に明治20年に建てられた芝居小屋「広瀬座」が、河川改修のため取り壊されることになり、福島市民家園に移築復元され平成6年に完成した。現在国指定重要文化財になっており一般公開されている。（写真は梅津氏の文章に掲載）また移築と同時に芝居小屋に関する諸用具も保存され、福島県指定重要有形民俗文化財になっている。

この旧広瀬座とその建設の背景にあるシルク産業の町について紹介したい。

福島市および伊達市とその周辺は、江戸時代から蚕種・養蚕・生糸・桑・絹織等の産業が栄えた地域であり、特に伊達市梁川町は養蚕と桑の改良による苗づくり、座繰り製糸による生糸生産が江戸時代から盛んであった。養蚕飼育の技術向上のため蚕室の温度を正確に測る温度計「蚕当計」が梁川の蚕種製造家で豪商の中村佐平治家で育てられた中村善右衛門が考案している。これによって蚕の飼育と温度の関係を安定化し、一般養蚕家に温暖育が普及することとなった。また秋蚕のための蚕種貯蔵方法に成功した。

このシルク産業の町伊達市梁川にそれによって財をなした家も多く、明治以降は仲買商業が活発化し、金融機関の設置が進み、明治11年（1878）9月第百老銀行が設置された。その発起人は蚕種製造販売で財を成した資産家であった。経済的繁栄のなかこれらの人が中心となり遊興施設の要望により、芝居興業のための常設小屋の建設要望が高まり、明治9年（1875）見世物興行場の建設要望を県に申請したが風紀上のことで却下され、明治13年（1880）には野外での芝居興業を願出ている。そして明治20年（1887）に芝居小屋広瀬座が竣工した。資金は広瀬座組合を組織し出資を募っている。出資者には蚕種製造家が多く名を連ね一口四五円、全部で五十五口二、四七五円を充てている。

広瀬座は歌舞伎・新派劇・義太夫・奇術・浪曲などの興行や演説会に利用され、明治24年（1891）の記録によれば、一年間に六十六日使用され、そのうち芝居・義太夫五十四日をしめている。（『梁川町史文化編』）

また明治25年の興行記録には、浅尾屋国四郎連中、中村三津世音羽屋連中、市川門十郎などの役者の出演名がある。また楽屋には役者名などの落書きが残っている。

構造と規模は木造入母屋造り、木羽葺き、四方下屋（この部分二階建）、中央上屋部分吹抜け、楽屋便所風呂（復元付帯）で、1階が桁行29.15m（16間）、梁間16.63m（9.0間）、平面積484.76㎡（144.8坪）で木戸口・下足場・升席・棧敷・はなみち・舞台・楽屋・かつらべや・便所風呂など、2階は棧敷・楽屋・小道具部屋など230.94㎡（69.0間）、地下奈落54.08㎡（16.1坪）で回り舞台の仕掛けがある。（『旧広瀬座移築保存工事報告書』福島市教育委員会）

また、芝居関係資料として大道具小道具、被り物、武具、衣装、鬘と床山道具、床本など、また幟・看板・提灯など宣伝関係、煙草盆・火鉢・あんかなど観客用道具など数百点が県重要有形民俗文化財となっている。



図1 武具 「太刀」



図2 邦楽 「見台」



図3 衣裳（半纏）「黒地半纏」



図4 鬘と床山道具（鬘）「鬘」



図5 床本「義経千本桜 鮎屋の段」



図6 興行関係資料（舞台関係）

「竹こうり」



図7 宣伝関係用具「看板」



図8 観客関係用具「直り札」



図9 その他「掲額」

## 養蚕の繁栄の記憶である信達地方の歴史的建造物を後世に伝えるために

梅津 司（前福島市文化財係長）

福島市を含む信達地方は「奥州蚕種本場」として江戸時代から養蚕業が栄え、その繁栄の名残を留める建造物が点在しています。これらの建物をめぐる自治体や所有者の取り組みを紹介します。

### ■【養蚕に携わった人々の娯楽の場～国重文「旧広瀬座」の再生に向けて～】

伊達市の東北部に位置する梁川町は、周辺の村々からの蚕種や生糸の集積地として機能しました。富を得た旦那衆は文化に目を向けはじめ、また養蚕業は繁忙期に作業が集中することから、その疲れをいやすために娯楽の場が求められました。明治20年に町内の有志により芝居小屋が建てられ、町内を流れる広瀬川のほとりにあることから「広瀬座」と名付けられ、芝居や映画の興行の場として多くの人々に親しまれました。

昭和61年の水害で広瀬川が氾濫し、河川改修が必要になったことから、平成6年に福島市の「福島市民家園」に移築復元されました。小ぶりながら芝居小屋の機能を完備した明治期の建築物として国の重文に指定され、現在も地歌舞伎や能、落語など年に数回の伝統芸能の公演を行っています。楽屋には来演者の落書きが残され、楽屋帳（ほかの芝居用具とともに県文化財に指定）には梅沢劇団（当時は梅沢富美男の父が座長でした）の名も記載され、この建物に集った人々の息づかいが聞こえてくるようです。

今後のさらなる活用を目指し、耐震工事と2階席活用、水まわりや音響照明など公演環境を充実させ、芝居小屋としての機能を余すことなく発揮できる施設として、後藤治先生からのご指導をいただきながら再整備する予定です。平成35年度までの事業予定であることから、完成の暁にはシルクロードネットワークフォーラムの会場としてご利用いただければ幸甚です。

なお、本施設は、大正期の映画館を舞台とした周防正行監督の映画「カツベン！」のロケ地となり、作品は今年冬から公開予定ですので皆様お近くの映画館に足をお運びください。



図1 明治期の芝居小屋である「旧広瀬座」



図2 「旧広瀬座」客席から舞台をのぞむ



■ 【大正時代の面影を残す石積みの建造物～旧日本電気計器検定所福島試験所社屋～】

養蚕による信達地方の繁栄は福島への県庁設置の背景となり、また、明治 32 年の東北初の日銀出張所（のちに支店）の開設など、国の機関も相次いで福島に設置されました。大正 11 年には、電力メーター等を検定する通信省電気試験所の福島出張所が建設され、これは全国 3 番目の検定所で、東北、北海道、樺太（サハリン）までをも管轄していました。当時の福島の地図や写真を見ると県随一の進学校である福島中学、製糸工場や福島監獄など、古い街並みの北側に広大な敷地



図 3 大正時代の面影を伝える「旧日本電気計器検定所福島試験所社屋」

を要する施設が軒を連ねていた様子がわかります。福島の往時をしのぶ建造物が次々と姿を消していく中で、本建物はその姿を守り続け、市による取得と再整備を経て平成 15 年「福島市写真美術館」として

オープンしました。地元の「国見石」と言われる石材を積んだ組積造の建物は、質素な作りですがレリーフやエンブレムに最低限の装飾が施され、明治期の官衛建築が機能優先の近代建築へ移行する特徴を残す建物として市の有形文化財に指定されています。東日本大震災で被災し、長らく休館していましたが、ようやく現在地での再整備の準備が整い、今年度から 2 年間をかけて P C 鋼棒挿入によるプレストレス工法での耐震補強など、文化財の価値を保ったままでの修復工事を実施し、令和 3 年度中の再開館を目指しています。

■ 【歴史的建造物の所有たちの思い～ふくしまの旧家を活かす会～】

信達地方は江戸中期から統一的な藩が存在せず、天領や各藩の領地が入り乱れる分割統治がなされたことから、武士に代わり各地域の庄屋層が自治の中心を担ってきました。これらの家々は、養蚕はもとより、土地集積を行い、金融、醸造など様々な業態に進出し、現在もあちこちに質の高い豪農・豪商の屋敷が点在しています。古い街並みの残らなかった福島市においては、この建物群は貴重な歴史的資産ですが、東日本大震災を原因として市内の歴史ある建造物を取り壊されていく状況がありました。これを憂い、所有者ならでの悩みを共有し、それぞれの住まいを公開活用しながら、次世代に自らの家の歴史を伝えるべく、平成 25 年に所有者等からなる「ふくしまの旧家を活かす会」が結成されました。相続や、公開活用の際のセキュリティ対策、修復のあり方や補助の活用など、会合の話題は尽きませんが、なんといても所有者同士の語らいが魅力のようです。建物はそこに住む所有者あってこそ、その魅力を増すものであり、会員の家屋を公開しての古民家巡りへの協力、先進地での研修など、意欲的な事業に取り組んでいます。平成 27 年には会長が会員宅を訪問し、各家のいわれや見どころをまとめた「信夫の里の旧家をたずねて」が出版され、あの〇〇家の由来が分かる、と好評につき版を重ねています。

ギャラリーや文化体験の場として公開を行う所有者や、敷地内にサービス付き高齢者住宅をオープンさせた方もいます。所有者同士の自発的な連携の中から、歴史的建造物のさま



図 3 奥州街道に面する国登録  
「瀬上嶋貫本家住宅」(会長宅)



図 4 兜屋根など養蚕農家の特徴をよく残す  
国登録「佐藤家住宅」(会員宅)

## 山形県新庄市 旧農林省蚕糸試験場新庄支場（新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」）

柏倉 敏彦（新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室 室長）



- 開園時間 午前9時～午後5時
- 入園料 無料
- 休園日 火曜日、年末年始
- 施設情報 〒996-0091 新庄市十日町 6000-1  
電話 0233-29-2122 Mail [ecology-g@ic-net.or.jp](mailto:ecology-g@ic-net.or.jp)

旧農林省蚕糸試験場新庄支場は、昭和9年に「蚕業試験場福島支場新庄出張所」として発足。施設の建設が進められて昭和11年より事業を開始しました。その後、昭和12年に「蚕糸試験場新庄支場」、昭和33年に「蚕糸試験場新庄原蚕種製造所」、昭和43年に「蚕糸試験場新庄原蚕種試験所」と改称を重ね蚕種の研究や桑の栽培等、戦中から戦後にかけて一貫して蚕糸業の発展に寄与してきました。

この施設は、国の行政改革により昭和58年5月、「蚕糸試験場蚕育部原蚕種第一研究室及び農業生物資源研究所遺伝資源部保存法第二研究室」に改組され、幾度の組織改変の後、「東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室」を最後の名称として平成12年3月に閉所されました。その後、平成14年2月、新庄市に譲渡され、同年9月から「新庄市エコロジーガーデン」として蚕糸研究の歴史を紹介するとともに、自然環境を学び、交流の場を提供する施設として活用してきました。平成25年3月に庁舎や蚕室、廊下等を含めた建造物10件が登録有形文化財として登録されました。

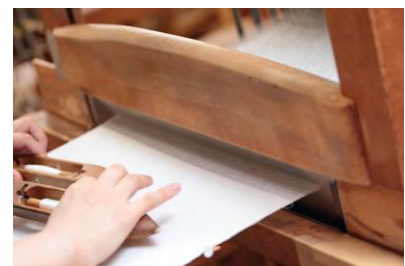


平成24年度からはじまった手づくり市「キトキトマルシェ」は、毎年5月から11月までの毎月第3日曜日に開催。旬の農産物や手づくり雑貨、飲食店などが軒を連ね、多い時には2,000人以上の来場者でにぎわっています。登録文化財を活用した地域おこしの事例として、平成29年3月に「手づくり郷土賞」（国土交通大臣表彰）を受賞しました。また、平成29年度より文化庁の補助事業として採択され、蚕室の改修工事を順次実施しており、新たな利活用による交流の拡大が期待されています。

### ■新庄亀綾織 新庄亀綾織伝承協会 住所：〒996-0091 新庄市十日町 1509-2 電話：0233-22-0025

新庄の伝統の絹織物「新庄亀綾織（かめあやおり）」。新庄藩9代藩主戸沢正胤（まさつぐ）が文政13年（1830）に技術者を招き、藩の特産品として奨励したのが始まりです。

明治末期に生産が途絶え”幻の織物”と呼ばれていましたが、昭和60年に新庄亀綾織伝承協会が発足し「紗綾形」「八つ橋織」などの復元に成功。その後も織の復元と伝承活動を続け、現在では20種類以上の折り目模様がある。亀綾織は織り上げてから染色するため、しっとりとした風合いと光沢が特徴で気品のある色が美しい織物としておみやげや贈り物にも喜ばれています。



新庄亀綾織 写真提供：ガッタハウス（株式会社大風印刷）



## ■シルクタウン NEXT150

鶴岡市を含む庄内地方に絹産業の歴史文化が根付くきっかけとなった明治5年（1872）の松ヶ岡の開墾。令和3年（2021年）の開墾創業150年を目の前に、本市の近代化の礎となった絹産業の文化の保存継承と新たな産業振興、そして今、絹文化の創造・発展を目指す「鶴岡シルクタウン・プロジェクト」は次のステージに駆け上ろうとしている。

### ステージ1 : シルク産業文化の再認知

↓ H14～ シルクサミットの開催（絹産業の一貫工程が残る国内最北の産地）

### ステージ2 : シルク産業文化の再興

↓ H20～ キビソプロジェクトによる鶴岡シルクのブランド化

H23～ シルクガールズプロジェクトによる情報発信

### ステージ3 : シルク産業文化の新展開

↓ H29～ 絹産業の一貫工程が残ること、またシルクタウン・プロジェクトとして、市民、地域、行政が取り組んでいることが評価され「サムライゆかりのシルク」が日本遺産認定

H30～ 一度途絶えた養蚕が再興

### NEXT ステージ : シルク産業文化の創造

絹を地域の若者の創造性を高める原動力に  
新たな発想による絹を活かした創造的な産業とまちづくりの展開

## ■鶴岡シルクタウン・プロジェクトの主な取組み

鶴岡シルクタウン・プロジェクトは、①ひとづくり・ものづくり・普及啓発、②鶴岡市歴史的風致維持向上計画、史跡松ヶ岡開墾場保存活用計画に基づく史跡松ヶ岡開墾場の整備、③日本遺産「サムライゆかりのシルク」魅力発信推進事業で構成され、各課が連携し民間事業者・市民の協力を得ながら展開している。

### ①ひとづくり・ものづくり・普及啓発

#### ●ひとづくり…養蚕の復興

##### ◎養蚕環境整備実証事業（H30～）

養蚕を産業として再興し一貫工程の永続的かつ安定的な存続を図るため、山間の旧校舎を飼育舎として活用し、養蚕環境の整備と人工飼料等による晩秋蚕飼育の実証を実施する。令和10年度までに30万頭の蚕飼育頭数を確保し、養蚕を起点とした農商工観連携による地域ビジネスの創出を目指す。

##### ◎農山漁村振興交付金・養蚕プロジェクト（R1～）

繭の自動選別機の開発、IoT技術を活用した蚕室内のモニタリングや温度管理等による作業効率化を実現する。

#### ●ものづくり…キビソブランドの展開

##### ◎鶴岡シルク産業振興事業（H20～）



デザイナー・クリエイターからの協力、他繊維産地の素材・特殊な織り技術との連携のもと、鶴岡シルクの特徴を生かした新商品を開発する。松ヶ岡開墾場、観光地をはじめニューヨーク、パリを拠点にブランド展開を進める。

### ●普及啓発…新たな発想・多様な視点でシルクの価値魅力をPR

#### ◎繭の人（H22～）

幼稚園・保育園・小学校、福祉施設、市民に「蚕の飼育キット」を配布し、毎年、約 1,000 人の市民が蚕飼育を体験している。

#### ◎シルクガールズプロジェクト（H23～）

鶴岡中央高校の総合学科家政科学系列被服系生徒が結成するプロジェクト。鶴岡シルクを通して「地域を元気にする」活動を展開。鶴岡産シルク等を生地としたドレス制作、ファッションショーを開催し、鶴岡シルクの価値を発信している。

#### ◎シルクで頑張る若者応援プロジェクト（R1～）

絹産業に関わる若者の創造性と活動を伸ばすため、鶴岡中央高校、鶴岡工業高校、鶴岡工業高等専門学校はじめ市内の高校生が「絹」をテーマとして取り組む課題研究、職業体験等へ補助するもの。11月23日に取組みの成果発表とシルクガールズ10周年を記念したショーを開催する。

## ②史跡松ヶ岡開墾場等の整備

#### ◎鶴岡市歴史的風致維持向上計画による整備（H28～R4）

史跡松ヶ岡開墾場の土地・建物の一部市有化、蚕室保存修理（防災設備、避雷針設備、貯桑土蔵改修等）、多目的広場・トイレ整備、駐車場整備、史跡内通路修景整備、松ヶ岡地域振興ビジョン策定、松ヶ岡地域活動支援

#### ◎史跡松ヶ岡開墾場保存活用計画による保存活用整備（R1～）

「生きた史跡」が特徴の史跡松ヶ岡開墾場を構成する文化財的価値の維持向上、また歴史的景観の保存活用に向けた整備を同計画に基づき進める。

## ③日本遺産「サムライゆかりのシルク」魅力発信推進事業（H29～）

#### ◎日本遺産ブランド戦略の展開

日本遺産アドバイザーの東北芸術工科大学学長・中山ダイスケ氏のもと「松ヶ岡クラフト PARK 構想」を推進。松ヶ岡ブランドと持続可能な推進体制の構築を目指し、集客と収益を目指したプロジェクトチームによるテストマーケティングを展開する。

#### ◎受入環境の整備

1番蚕室「松ヶ岡開墾記念館」展示リニューアル、4番蚕室を絹織歴史展示・体験施設としてリニューアルのための基本設計、新徴屋敷を日本遺産インフォメーションセンターに改修





# シルクロード・ネットワーク・鶴岡フォーラム2018記録

## ●見学会：鶴岡市見学会

【日時】2018年6月23日（土）13:00-17:00

鶴岡まちなかキネマ、国史跡松ヶ岡開墾場、丙申堂、致道博物館



図1 鶴岡まちなかキネマ見学



図2 国史跡松ヶ岡開墾場見学

## ●「交流会」

【日時】2018年6月23日（土）18:30-20:30

【会場】東京鶴岡第一ホテル

## ●フォーラム

【日時】6月24日（日）9:40-15:20

【会場】鶴岡市先端研究産業支援センター レクチャーホール

【基調講演】「歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化」

富所 弘充さん（国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室課長補佐）

【基調講演】「歴史・文化を活かしたまちづくりー文化財行政の役割ー」

梅津 章子さん（文化庁文化財部参事官付文化財調査官）

【基調報告】「鶴岡の絹ー松ヶ岡開墾場から現在までー」

田中 尹さん（元鶴岡織物工業協同組合理事長・元松岡蚕種(株)社長）

【基調報告】「鶴岡まちなかキネマー木造絹織物工場を映画館にー」

高谷 時彦さん（東北公益文科大学大学院特任教授）

【事例報告】地域の絹遺産と活用とこれから

報告者：鶴岡市・新庄市・福島市・小川町・川越市・日野市・横浜市・前橋市他



図3 富所氏基調講演



図4 フォーラム参加者集合写真 写真：田村 収

## ●シルクロード・ネットワーク 第4号 レポート目次

・歴史まちづくりの取組を通じた地域活性化：

富所 弘充（国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室課長補佐） 8

・鶴岡の絹ー松ヶ岡開墾場から現在までー： 田中 尹（元鶴岡織物工業協同組合理事長・元松岡蚕種(株)社長） 12

・鶴岡シルクの伝統を未来へ ―鶴岡シルクタウン・プロジェクト―：	奥山真裕（鶴岡市政策企画課）	13
・木造絹織物工場を映画館に―産業文化遺産で映画を楽しむまち鶴岡―：	高谷 時彦（東北公益文科大学大学院/設計計画高谷時彦事務所）	15
・西郷どんとサムライシルク：大西 孝彦（フリーライター）		19
・山形県新庄市 旧農林省蚕糸試験場新庄支場（新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」）：	尾上 直樹（新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室）	22
・山形県新庄市 旧蚕糸試験場新庄支場 第五蚕室の活用及び改修工事について：中村出（株式会社ヤマムラ）		23
・今も残る近代福島の遺産：梅津 司（福島市教育委員会文化課文化財係）		24
・「シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム 2017」に参加して：村川友彦（福島市文化財保護審議会委員）		25
・国登録有形文化財「旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室」について：	大日向 均（東京都日野市生涯学習課文化財係）	27
・長野県 千曲市 絹の道 蚕糸業：矢島宏雄（千曲市歴史文化財センター）		28
・世界遺産候補地・外海と養蚕の記憶について：日宇スギノ（フェルム・ド・外海（長崎市）代表）		30
・白川郷田島家養蚕展示館：三島 敏樹（白川郷田島家養蚕展示館々長）		31
・埼玉の絹文化をめぐる市民活動レポート：藤井 美登利（さいたま絹文化研究会事務局・NPO 川越きもの散歩代表）		32
・裏絹で栄えた小川町 その歴史的遺産の活用に向けて：平山友子（NPO 法人小川町創り文化プロジェクト理事）		34
・野島公園旧伊藤博文金沢別邸の保存・活用に係る取り組みについて：寺岡 真理子（公益財団法人横浜市緑の協会）		36
・近代蚕糸業の革命児・速水堅曹：手島 仁（前橋学センター長）		39
・前橋から発信する絹遺産周知ツール：臼井敬太郎（前橋工科大学工学部建築学科 講師）		42
・絹の集積地「前橋」から発信する絹産業遺産―まちなか養蚕とシルクカードについて―：	平澤宙之（RAC/上州文化ラボ/群馬県立館林商工高等学校）石田真弥（RAC/東京文化財研究所）	43
・シルクロード・ネットワーク・ふくしまフォーラム 2017 記録		45

## ●私たちの絹遺産のイメージ

□蚕種・養蚕・製糸に直接関わる建造物：

蚕種・養蚕民家及びそれに付随する建物、繭蔵（土蔵・れんが蔵）、蚕種・製糸・撚糸工場及び関連施設（水車、貯水槽、煙突、発電所等）、稚蚕飼育場、風穴（蚕種）、養蚕学校々舎・結社・各事業家の生家、居宅（岡谷の旧林家住宅）等

□蚕種・養蚕の生産に関わるもの：器械・器具、三分野（蚕種・養蚕・製糸）の技術、桑、桑畑、

□繭・生糸の販売、流通に関わる建造物：

絹・生糸問屋の店・住宅、生糸・繭蔵、繭・生糸市場（買場）・取引所・検査所等

□製品：絹織物（全国各地に伝わる絹織物）

□上記に関わる人物の物語、事跡、遺跡、遺物（渋沢栄一、尾高惇忠、田島弥平、片倉兼太郎、原富太郎（三溪園）等）

（例：星野長太郎、深澤雄象、湯浅治郎他―明治初め、群馬では、地域の資産家、豪農、指導者たちが、新しい日本を築くための思想（自由・平等・博愛の精神）としてキリスト教を受容し、その精神は、養蚕製糸業の経営を支える大きな力となった。）

□運送・交通：運送業、鉄道、駅舎、河川、河岸

□集落：養蚕集落、絹産業で潤った町並

□信仰：神社等（蚕影神社、碑等）

□その他の建造物：絹産業で潤った飲食街、料亭等、娯楽・厚生施設（片倉館、岡谷病院）

□文物：養蚕指導書等、護符（新田義寄（温純）、徳純、道純、俊純の猫絵、少林山の縁起達磨等）

□習俗：養蚕製糸に関わる習俗、お祭り、お祝いの絵札等



## ーシルクロード・ネットワークの活性化にむけてー

横浜は絹貿易拠点として栄え、現在の発展は絹によって築かれたと言っても過言ではありません。とはいえ、現代の都市開発の中で、絹産業の記憶が、正當に評価されることなく忘れ去られようとしている事実もあります。横浜には、絹産業が築き上げた建造物等の遺産や膨大なシルク関連資料、そうした資料の中にか見られない多くの先人達の物語等が残されており、私たちは、これらを明日の横浜に伝えていくべき地域資産として考えています。そして、これらは横浜単独で出来たものではなく、多くの地域と結びつき、先人達の着想と努力で築き上げられたものです。横浜から絹の道を辿ると全国に及び、各地に蚕種・養蚕・製糸・織物・流通等の絹遺産が今も息づいています。また、富岡製糸場の世界遺産登録をはじめ、近年、蚕種や養蚕で繁栄した町が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたり、製糸工場や鉄道関連施設が重要文化財に指定されたりして、絹産業遺産が、重工業だけでなく日本の近代産業遺産として目を向けられつつあります。

こうした事実を踏まえ、絹文化の足跡を振り返り、文化遺産として将来に亘り継承していくことと、地域活性化の切り札として活かす手だてを多くの地域と連携して創り上げる為に、2015年3月に「シルクロード・ネットワーク協議会」を設立し、地域連携の第一歩として横浜フォーラムを開催いたしました。その後、山形県新庄市、福島県福島市、昨年は山形県鶴岡市と連携の環を拡げて参りました。そして、今年は富山県南砺市で開催いたします。

これからも、全国の絹関連団体や市町村と連携を深め、将来にわたり絹文化の調査、保全、活用提言等に邁進いたして参ります。つきましては、是非、「シルクロード・ネットワーク協議会」へ、皆様のご協力、ご参加をお願い申し上げます。

米山 淳一



国指定重要文化財 氷川丸昭和5年(1930)横浜ーシアトルを結ぶ貨客船として建造。生糸専用の船室を設置。

写真：米山淳一

### <ご入会案内>

#### 1. 年会費 毎年4月1日～翌年3月31日

個人会員 3,000円

団体会員 12,000円

賛助会員 12,000円

#### 2. 連絡先 シルクロード・ネットワーク協議会 (公益社団法人横浜歴史資産調査会内)

住所：神奈川県横浜市中区相生町361 泰生ビル405

Tel: 045-651-1730 E-mail: [yh-info@yokohama-heritage.or.jp](mailto:yh-info@yokohama-heritage.or.jp) (担当：米山)

memo

---





砺波平野の散居村 写真撮影：佐々木 利幸

## シルクロード・ネットワーク・南砺フォーラム2019

発行年月 2019年6月

編集・発行 公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマヘリテイジ）  
tel : 045-651-1730 mail : [yh-info@yokohama-heritage.or.jp](mailto:yh-info@yokohama-heritage.or.jp)  
NPO 法人 街・建築・文化再生集団（略称 RAC）  
tel : 027-210-2066 mail : [act@npo-rac.org](mailto:act@npo-rac.org)

今年も名古屋朝日軒さんにご協賛頂きました